

◎議 事 日 程（第3号）

令和4年3月9日（水曜日）午前9時30分 開議

日程第1 発言の取り消しについて

日程第2 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1番	馬 渕 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君
7番	原 裕 司 君	8番	近 藤 武 君
9番	神 田 康 史 君	10番	杉 村 義 仁 君
11番	鬼 頭 勝 治 君	12番	鷺 野 聰 明 君
13番	島 田 浩 君	14番	山 岡 幹 雄 君
15番	大 宮 吉 満 君	16番	加 藤 敏 彦 君
17番	真 野 和 久 君	18番	河 合 克 平 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	宮 川 昌 和 君	教 育 部 長	三 輪 進 一 郎 君
保険福祉部長	小 林 徹 男 君	健康子ども部長	清 水 栄 利 子 君
消 防 長	伊 藤 幸 司 君	上下水道部長	山 田 英 穂 君
産業建設部長	山 田 哲 司 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	近 藤 ゆかり	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	丸 山 小百合	書 記	杉 本 昌 哉

午前9時30分 開議

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

3月8日に発言取消しの申出書が提出されたため、開会前に議会運営委員会が開催されていますので、議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（鷲野聰明君）

議会運営委員会の報告をいたします。

3月8日に発言取消しの申出書が提出されましたので、先ほど議会運営委員会を開催し日程を協議した結果、本日、議事日程に記載し御審議願うことに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました件を議事日程に追加いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・発言の取り消しについて

○議長（島田 浩君）

日程第1・発言の取り消しについてを議題といたします。

山岡議員から、3月8日の会議における発言について、会議規則第64条の規定によって不適切な発言があったため、お手元に配付いたしました発言取消申出書に記載した部分を取り消したいとの申出がありました。

ここで、山岡議員から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

○14番（山岡幹雄君）

昨日の一般質問において、私が不適切な発言をしたということで、昨日に発言の取消しを提出させていただきました。

議員の皆様にはいろいろ御迷惑をかけ、おわび申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（島田 浩君）

お諮りいたします。

この発言取消しの申出を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、山岡幹雄議員からの発言取消しの申出を許可することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・一般質問

○議長（島田 浩君）

日程第2・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにしてあります。

ここで出席人数調整のため、暫時休憩といたします。

午前9時33分 休憩

午前9時34分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

質問順位7番の4番・竹村仁司議員の質問を許します。

竹村議員。

○4番（竹村仁司君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、大項目「国民健康保険データヘルス計画」について、現状と今の課題について質問をさせていただきます。

近年、特定健康診査、通常、特定健診と言っておりますが、この特定健診の実施や診療報酬明細書、レセプトと言われております。これらの電子化の推進・進展、国保データベース、KDBと言われるシステムなどの整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価などを行うための基礎整備が進んでいます。

厚生労働大臣が定める国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部改正が行われ、平成26年4月1日から適用されることとなりました。この一部改正によって、保険者は健康医療情報を活用し、PDC Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定した上で、保健事業の実施、評価、改善を行うこととなりました。

そこで、愛西市国民健康保険は、平成28年3月に愛西市国民健康保険データヘルス計画を策定し推進してきました。しかし、平成28年度から平成29年度までを計画期間としていたことから、当該期間の満了を迎えるに当たり、次期計画となる第2期愛西市国民健康保険データヘルス計画を再構築し、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を推進するとしています。

そこで、小項目1点目の質問です。

令和2年度には、計画期間の中間年度に当たるため、令和元年度までに実施した保健事業等の評価を行っています。データヘルス計画全体としては、どのような評価になっているのかお伺いします。

国民健康保険は、都道府県及び市町村が保険者となって運営する公的な医療保険制度です。加入者の皆さんが病気やけがで経済的負担に見舞われたとき、お互いに助け合い、負担を分かち合うため、ふだんから保険料を出し合って、これに国や県、市町村が税などを拠出して医療費を負担する制度です。

そこで、小項目2点目の質問です。

令和2年度の国民健康保険を同規模の自治体と比較すると、被保険者数に対する本市の特徴をお伺いします。

国保保険者である市町村、都道府県が予防健康づくりをはじめとする医療費適正化への取組や国保固有の構造問題への対応などについて、保険者機能の発揮を促し、国保財政の基盤強化に役立てるために保険者努力支援制度があります。具体的には、一定の評価指標に基づき、保険者としての努力を行っている市町村、都道府県に対し、国が交付金を交付することで保険者機能の発揮に応じた支援金を与えるものとなります。

そこで、小項目3点目の質問です。

本市の保険者努力支援制度に対する取組をお伺いします。

以上で総括質問を終わります。御答弁よろしくお願ひします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

まず1点目のデータヘルス計画全体への評価についてでございますが、第2期愛西市国民健康保険データヘルス計画は平成30年度から令和5年度までの6年間の計画期間で、国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸や医療費の適正化を図るため、特定健診における受診率の向上や生活習慣病重症化予防事業に焦点を当て保健事業を展開しています。

計画期間の中間に当たる令和2年度に、これまでの取組や達成状況などを分析・評価する中間評価を行い、評価の結果、前半の令和元年までは順調に事業実施ができており、目標達成の可能性が高く、一定の効果があると評価いたしております。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、保健事業の在り方を変更せざるを得ない状況となり、目標を達成できるよう事業内容等の見直しを行いました。

今後、計画後半における目標値達成に向け、各事業の評価項目の改善策を実施し、各関係機関と連携し、進捗状況や課題を共有しながら、本計画目標達成に向け保健事業を推進していく必要があると判断しています。

2点目の本市の特徴でございますが、愛西市は同規模自治体と比べ、糖尿病や高血圧、脂質異常等の生活習慣病有病率が5%程度高く、1人当たりの医療費や介護受給者率も高い傾向があります。1人当たりの医療費については年々増加しており、県内で3位から6位で推移しております。

医療費分析によると、悪性新生物や脳梗塞、脳出血、腎不全など症状が重い病気で入院に至っているようです。これらの病気は、高血圧や脂質異常等、生活習慣病が悪化して発症します。介護受給者率が高いのも同様の理由からと思われまます。

3点目の保険者努力支援制度に対する取組の件でございますが、国から示された指標に基づき、予防と健康づくりに力を入れております。病気の早期発見につながる特定健診の受診率の向上や生活習慣病予防につながる保健指導を拡充し、重症化予防に対する取組を行っております。また、国民健康保険が適正に運営されるよう、医療費の適正化に向けた取組を実施しております。

保険者努力支援制度では、保険者共通指標の6項目と国保固有指標の6項目の合計12項目の

指標で評価されますが、愛西市は県下54市町村中2位の高評価をいただいております。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

順次、数点にわたり再質問をさせていただきます。

今、部長に答弁いただいた取組、現状について、少し具体的に見ていきます。

データヘルス計画には様々な事業が含まれます。中でも特定健康診査事業は欠かせません。本市では、個別検診、集団検診とありますが、集団検診のない自治体もあると聞きます。本市の特徴として、特に検査項目についてお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

検査項目の特徴として、国が基本としている検査項目以外にも、心電図、腎機能検査、貧血検査を全員に実施しており、一度の機会により丁寧な検診を行っております。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

当たり前のように受けている検査項目も違いがあるわけです。一度の機会により丁寧な検診が受けられるこの特徴ある特定健診をより多くの市民の方に受診させてあげたい、そう願います。特定健診受診率向上は、健康なまちづくりへの目標です。本市の効果を上げるための取組をお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

まず1点目が、今年度から自己負担を無料といたしました。

2点目として、データ分析技術を用いた受診勧奨事業の導入です。令和元年から国の補助金を活用し、過去の受診状況や問診票等をデータ分析し、各個人の状況に合わせた受診勧奨通知書を送付する事業を取り入れております。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

データ分析、まさしくこのデータヘルスだと思います。

受診勧奨という手だては、受診することを勧め励ます効果的な手法と理解しています。ここに愛西市の受診勧奨通知書の見本があります。皆さんの手元には、この受診勧奨通知書を知っていただくための資料がお手元にお配りをしてあります。この受診勧奨という人工知能を使って分析をしている、すごいことだなあと感じております。

そこで、本市の受診勧奨の取組とその評価をお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

受診勧奨事業を取り入れた結果、以前は40%前後であった受診率が、令和元年度では45.4%まで上がりました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、勧奨通知を中止したため、受診率が33.8%となり、今年度は取組を実施し、現在までに42.2%まで受診率が上がっております。

新規健診受診者の割合に限っては、全体の約6%から12%に増加しており、過去の未受診状況の勧奨通知が新規受診者の掘り起こしに有効な手段であったと思われます。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が様々な分野に影響を及ぼしています。その中で、この受診勧奨事業によって受診率が向上しているというのは努力を感じます。この特定健診で得られたデータを基に、生活習慣の改善による生活習慣病の予防をどのように指導しているのかお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

生活習慣病の予備軍であると判定された方には、特定保健指導を実施しております。特定保健指導には、協力医療機関で行う保健指導と市が行う集団指導または個別指導があります。市で行う指導では、休日にも教室を設け、時間に融通の利く個別での指導やオンラインでの指導体制を整えております。内容については、国のガイドラインにのっとり、自らが行動目標を定めて一定期間取り組んだ後に評価をしております。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

生活習慣病の予備軍という言葉をよく耳にします。特定保健指導による効果に期待をするわけですが、過去5年の該当者数とその評価をお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

市の過去5年の状況でございますが、特定保健指導の対象となる生活習慣病予備軍の割合は、例年受診者の約1割となっております。

評価としましては、国の発表では、特定保健指導を受けた人の約8割に改善が見られると言われており、本市においても、特定保健指導を受けた人は次年度以降に数値の改善が見られております。ただ、特定保健指導を受ける人が例年4割程度見られますが、現状では新型コロナウイルス感染症の影響で半減しております。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

新型コロナの影響はあるにしろ、特定保健指導による改善は確かなわけです。

そこで、さらに生活習慣病を重症化させないことが大切です。データヘルス計画の中には、生活習慣病重症化予防事業があります。その事業の目的、内容をお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

生活習慣病重症化予防事業の目的は、生活習慣病のリスクのある人が心筋梗塞や脳血管疾患等を引き起こさないようにすることです。

事業内容は、特定健康診査の結果、高血圧、高血糖が見られる方に対し受診勧奨を行い、受診が確認できない場合は電話や訪問指導を行っております。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

受診勧奨はもちろんです。電話や訪問指導まで手厚く見ていくことは人に寄り添う大切な

取組です。同じく、糖尿病性腎症重症化予防事業についてもその事業の内容、目的などをお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

糖尿病性腎症重症化予防事業の目的につきましては、糖尿病の重症化や腎不全、人工透析への移行を防止することです。この事業では大きく2つの取組があります。

1点目は、受診勧奨です。

健診の結果、受診が必要な人に対し、かかりつけ医を持ち経過を観察してもらうよう指導しております。

2点目は、専門的な保健指導の実施です。

かかりつけ医師と連携し、保健師・管理栄養士による専門的な保健指導を実施しております。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

専門的な知識は大切です。糖尿病は放置しておくとう網膜症などの合併症を併発し、さらには人工透析導入となると、患者さんの日常生活に支障を来すだけでなく、年間約500万円もの医療費がかかり、医療費適正化の点でも大きな課題となります。

そこで、事業実施対象者の抽出にレセプトを活用することで、健診未受診の人たちの中から糖尿病治療を中断している人を見つけることができるそうですが、本市の取組を伺います。

また、直近1年の糖尿病未治療者数、治療中断者数をお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

レセプトから抽出した数値では、直近1年の糖尿病未治療者数は56人、治療中断者は65人見られます。しかし、未治療者と治療中断者の詳細を確認したところ、他の病気で定期的な主治医の観察を受けており、年に一度健診を受けるなど、全ての人が放置している状態ではないということが分かっています。

レセプトから抽出した健診未受診者で治療中断中の方へは、次の特定健康診査を受診していただくよう勧奨する予定でございます。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

ここまで生活習慣病の中でも、特に糖尿病について見てきましたが、医療全てに通じる話をします。皆さんが支払っている医療費は、本人負担額2割から3割以外は全て愛西市国保が負担します。また、入院や手術などにより医療費が高額になると、限度額を超えた医療費は全て愛西市国保の負担となります。この愛西市国保が負担する医療費は、国・県の補助金や国保加入者皆さんの保険税から支払われています。その観点からも、医療費の適正化が必要です。データヘルス計画は、本市の適正受診、医療費削減の事業でもあります。この適正受診、医療費削減の内容と取組をお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

医療費削減となるのは、まず健康であることです。そのことから、レセプトでは分からない情報を把握するために特定健診を推進することで生活習慣病予備軍を早期発見し、健康を取り

戻していただけるよう支援しております。

また、年に一度、国民健康保険証更新時に適正受診と医療費削減を呼びかける冊子を全員に配付し、ホームページ・広報でも情報提供しております。

医療費削減への直接的な取組としては、医療費の確認をしていただくために医療費通知を年6回送付し、さらに後発医薬品の使用を促す通知を年2回送付しております。

また、重複・多剤服薬者には、健康被害にもつながるため、通知や訪問にて指導を行っております。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

本市の適正受診、医療費削減効果の確認について、医薬品服薬数の観点からお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

本市は、後発医薬品シェア率が目標の80%に達しており、後発医薬品への切替え率も他市と比べて良好となっております。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

愛西市は、1人当たりの医療費が県内でも上位で推移しています。その背景には、市の高齢化が影響しているのかお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

医療費が県内でも上位にある背景をレセプトで確認しますと、1人当たりの医療機関受診数や服薬数が多いこと、長期にわたり内服治療が必要となる生活習慣病の方が多いことが考えられます。

また、高額医療費のレセプトを確認しますと、高齢者だけでなく、50代、60代の世代においても脳出血や脳梗塞、心筋梗塞等で入院されるケースが多いことも確認できております。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

高齢者だけでも言えません。市民の皆さんの健康結果をより多くデータとして残すため、他機関で健診を受けている方への提供依頼も必要と考えますが、この点の取組をお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

他で健診を受ける場合は、受診券発送に併せ、市へ健診結果を提供していただくよう呼びかけをしております。また、協力が得られている他の機関が実施する健診では、対象者に結果の情報提供を依頼しております。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

保険者努力支援制度も医療費の適正化に向けた仕組みです。本市の令和3年度分析資料によると、相対的に見ると国・県の平均よりも高いようですが、課題もあるようです。まず、この国の評価からの支援金の額を伺い、課題となる点をお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

保険者努力支援制度では、国が定める指標に基づき、前年度までの取組や改善率が評価され、順位によって支給額が異なります。令和3年度において、本市は県内2位で支援額は3,128万

円となっております。

評価項目では、時代に合わせて対応していくことが求められています。今後も市民の健康の保持増進を第一に、補助金も活用して国民健康保険の財源を確保していくことの両輪で取組を進めてまいります。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

市民の健康と財政確保、大切な両輪です。あくまでも、支援金はその自治体の医療費適正化に向けた努力と特定健康診査や特定保健指導の実施に向けた努力の結果で、その先には市民の皆さんの健やかな生活がなくてはなりません。その意味からも、国保の目から見た地域包括ケアの推進と一体的な取組が必要と考えます。国保と地域包括ケアの一体的な取組についてお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

愛西市では令和4年度に高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた計画を策定し、令和5年度には具体的な取組を展開していく予定で準備を進めております。適正な医療の管理下では病気と上手に向き合うことが健康寿命の延伸につながるため、今後は国保・介護予防の一体的な取組を展開していく予定でございます。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

今後の国保・介護予防の一体的な取組には、市民の皆さん、私も含め、健康への意識が高められるように取組が必要だと感じます。

最後、市長にお伺いします。

データヘルス計画で得た健康や医療の情報をいかに有効に活用するか。医療費の影響を及ぼしている課題は何か。効果的かつ効率的な保健事業の展開が必要です。市の掲げる健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るための見解をお伺いします。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

健康は、何にも代え難い財産であるというふうに思っております。いかに生涯を健康で自分のやりたいことを自分の力でやり続けられるか、健康寿命の延伸に努めていかなければならないということでございます。やはりそのためには、市民の皆様方お一人お一人が意識を持ちながら、市と協力をさせていただくということが何よりも肝要かというふうに思っております。

第2期のデータヘルス計画の中では、健康・医療情報を活用しながら、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るとされております。本日、部長からも説明をさせていただきましたが、現状の分析でもありますように、市の課題、また市の特徴も今まででも分かってきております。しかし、これらを解決するためには、市民の皆様方の生活習慣の見直しをしなければならないという意識や適切な受診、適正な指導を受けていただくということが非常に大切ではないかというふうに思っております。

我々市といたしましても、今後もこの第2期のデータヘルス計画の中にあります積極的に健診を受けていただける環境を市としては整備をしながら、健康寿命の延伸につながる様々な予

防対策を一体的に進めていきたいというふうに思っております。これらのことを進めることで、健康の保持増進と医療費の適正化につながっていくというふうに思っております。以上です。

○4番（竹村仁司君）

今回は、データヘルス計画について一般質問をさせていただきました。以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

4番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を10時20分、よろしく申し上げます。

午前10時09分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位8番の18番・河合克平議員の質問を許します。

河合議員。

○18番（河合克平君）

私は、ロシアによるウクライナ侵略を断固糾弾します。ロシアは戦争をやめ、直ちにウクライナからの撤退を求めます。日本共産党は結党以来100年を迎えますが、私たちの先輩は投獄され、拷問され、命をかけて戦争に反対してきました。私は、ぶれない日本共産党を誇りに思っております。また、日本共産党は国民の苦難の軽減を結党の精神にしている政党であります。私はこの精神に共感し、生きていくことを誓いました。これから、市民の願いを市政に届け、市民の苦難の軽減となるそのためにも一般質問を始めさせていただきます。

第1に、愛西市の水道料金の状況を確認すると同時に、命の水の利用料についての負担の軽減になることについて確認をいたします。

水道法の第1条は目的が定められていますが、その内容について確認をいたします。

また、その目的から愛西市の水道にどのような問題があるのか市の見解をお伺いいたします。

愛西市では3つの料金体系があり、利用者は居住地によって違う水道料金を負担しており不平等感を感じている、そのような中で生活を送られています。

ここで、1か月で30トンの愛西市の水道の八開地区や佐織地区、また南部水道企業団の愛西、佐屋地区、立田地区についての料金と愛西市の周辺市町の料金それぞれについて確認をいたします。住むところによって料金体系が違う愛西市、その愛西市の状況について市の見解をお伺いいたします。

第2に、小・中学校の給食費を無料化し、老朽校舎の早期の整備を進める、そして子供たちが学びやすくなるようにしていくことについて確認をいたします。

学校給食を継続的に無償化している全国の自治体数と愛知県内の自治体名、学校給食の一部無償化や助成を行っている自治体数と県内の自治体名についてお伺いいたします。

次に、一昨日に提言をまとめた小・中学校老朽化検討委員会による愛西市の小・中学校の校

舎の全体の評価と、18校の校舎について改築、改修、予防保全などの段階を決められたというふうに聞いておりますが、その学校名について確認をします。

第3に、昨年11月24日に起こった生徒殺傷事件は、新型コロナ感染の影響や先生が忙し過ぎる教育現場ではどこの学校でも起こり得ることではないか、そのように考えます。私の元には、子供がいじめられているようだ、家に帰って様子が変わり、心配だ、そんな相談がありました。生徒も保護者も心が不安定になっています。いつでも相談できる体制づくりが必要であります。市のスクールカウンセラーの人数の配置の現状や市独自のスクールカウンセラーの常設の配置について、その考えをお聞きします。

最後に、日本共産党議員団が行った市政アンケートに、愛西市ではがん患者の医療用ウィッグや乳房補正用具の購入の補助金をつくってほしいという要望が届きました。市がアピアランスケア支援を行う考えについてお伺いをいたします。

以上4点について順次お答えください。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、最初の質問からお答えさせていただきます。

水道法第1条の目的についてでございます。

この法律は、水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とすると明記されております。

次に、水道法の目的から市の水道事業の問題点でございます。

人口減少等に伴う料金収入の減少や水道施設の老朽化・耐震化に伴う更新需要費の増大、水道施設の維持管理法の技術継承等に対応する必要がございます。特に管路につきましては、老朽化率は令和元年度の愛知県下全体で20.8%に対しまして、愛西市水道事業の令和2年度実績は41.7%と老朽化が進んでいる状況でございます。耐震化率は、口径100ミリ以上の基幹管路では、同様に愛知県下全体で32.7%に対しまして、愛西市水道事業の実績は27.2%と耐震化が進んでいない状況であることから、安全な水を安定して給水できる水道として更新を計画的に取り組む必要がございます。

続きまして、1か月の30トンの愛西市水道と海部南部水道企業団の料金でございます。

1か月に水道水を30トン使用した場合、消費税及び地方消費税込みの金額で、愛西市水道事業の八開地区では5,445円、佐織地区では4,620円、海部南部水道企業団の口径13ミリでは5,808円、口径20ミリでは7,480円になっております。

次に、周辺市町の料金でございます。

近隣水道事業が1か月に水道水を30トン使用した場合、消費税及び地方消費税込みの金額で、津島市水道の口径13ミリで4,543円、口径20ミリでは6,050円、あま市水道では4,180円、蟹江町水道では5,005円、稲沢市水道の口径13ミリでは4,180円、口径20ミリでは5,280円になっております。

続きまして、市の見解でございます。

本市には、佐屋地区と立田地区を給水区域に含む海部南部水道企業団が行う水道事業と佐織地区と八開地区を給水区域とする愛西市水道事業の2つの水道事業がございます。水道料金の負担につきましては、愛西市水道事業並びに海部南部水道企業団は、公営企業といたしまして公共性と経済性を発揮しつつ、その経営は独立採算を維持することを原則にし、給水契約者に対しまして御負担を求めているところでございます。以上です。

○教育部長（三輪進一郎君）

学校給食を継続的に無償化している全国の自治体数と愛知県内の自治体名、学校給食への一部無償や助成を行っている自治体数と愛知県内の自治体名はという御質問でございますが、平成30年7月に文部科学省がまとめた調査結果によると、全国の都道府県教育委員会を通じ市区町村教育委員会、1,740自治体に調査した結果、小・中学校ともに無償化をしている自治体数76件、全体の4.4%、小学校のみは4件、全体の0.2%、中学校のみは2件、全体の0.1%でございました。一部無償化や一部補助は424件、全体の24.4%、実施していないは1,234件、全体の70.9%でございました。

愛知県では、県が示している令和3年度学校給食費一覧によると、保護者負担のない自治体は豊根村のみでございます。一部無償化や一部補助については、本市をはじめ津島市、豊明市、あま市、長久手市、東郷町、大口町、蟹江町、豊田市、蒲郡市、設楽町、東栄町の12自治体の実施しております。また、第3子以降の給食費の無償化を岩倉市、扶桑町、安城市が実施しております。

続きまして、2点目、老朽化検討委員会による学校校舎についての評価でございますが、施設・設備面、機能面ともに老朽化している校舎が多いという評価となっております。

18校の学校校舎についての評価、改築、改修、予防保全との区分の学校名を申し上げます。

まず、改築計画の策定が必要とされたのが、佐屋小学校、立田南部小学校、立田北部小学校、佐屋中学校、立田中学校の5校でございます。

改築あるいは改修計画の策定が必要とされたのが、永和小学校、北河田小学校、勝幡小学校、永和中学校の4校でございます。

改修計画の策定が必要とされたのが、市江小学校、八輪小学校、草平小学校の3校でございます。

改修計画の策定あるいは予防保全管理が必要とされたのが、佐屋西小学校、開治小学校、西川端小学校、八開中学校、佐織西中学校の5校でございます。

予防保全管理が必要とされたのが、佐織中学校の1校でございます。

続きまして、スクールカウンセラー人数、配置の現状はどうなっているのかという御質問でございますが、愛知県から9名のスクールカウンセラーが配置されております。全中学校及び佐屋小学校、立田南部小学校、立田北部小学校の9校の拠点校とその他小学校9校の連携校があり、スクールカウンセラー1名が1校から3校を担当しております。各校では、児童・生徒の問題行動などの状況に応じ、効果的なスクールカウンセラーの活用がされております。以上でございます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、がん患者の支援について答弁いたします。

がん患者アピアランスケア支援事業は、がん患者のがん治療による外見変貌を補完する医療用補正具（医療用ウィッグ及び乳房補整具）の購入に係る経済的負担の軽減を図るため、令和4年度より実施が予定されています。購入者が費用の2分の1を自己負担し、愛知県と市町村が4分の1ずつ補助します。現段階で費用対象額の上限は4万円で、県と市町村の補助限度額がそれぞれ1万円という案が検討されております。愛西市といたしましても、今後近隣市町村の動向を見極めながら検討してまいります。以上でございます。

○18番（河合克平君）

現状は分かりました。

まず最初の、第1に水道代について再質問をいたします。

水道代について、令和2年度で新型コロナウイルス感染症対策として水道代の負担の軽減をした状況ではありますが、そのしたことに対して市の評価をお伺いします。

○上下水道部長（山田英穂君）

令和2年度はコロナ禍により在宅時間が増えまして、市内の水道使用水量は令和元年度と比較して約2%増えたことから、市民生活・経済活動の支援ができたと考えております。

なお、水道基本料金の減免に係る取組につきまして、近隣水道事業者が6か月分以内であることに対しまして、愛西市水道事業の佐織・八開地区には令和2年8月から令和3年3月までの8か月分を減免いたしました。海部南部水道企業団では、独自で6か月分を減免しておりますが、佐屋・立田地区におきましては、令和3年2月から3月までの2か月分を補助金として交付いたしております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

そういった減免を継続していくということで、愛西市がより住みやすく、そして人口減少に歯止めをかけることになるのではないかと考えますが、水道代を値下げするということについての市の考えをお伺いします。

○上下水道部長（山田英穂君）

水道事業は、公営企業として公共性と経済性を発揮しつつ、その経営は独立採算を維持することを原則に運営しております。

なお、愛西市水道事業並びに海部南部水道企業団に対しまして、総務省から示されました地方公営企業繰出金基準により繰出金、負担金として支出しております。

愛西市水道事業においては、水道料金等検討委員会を設置し、検討を進めております。ただし、人口減少による水道料金の減少に加え、老朽した施設の更新・耐震化の対策などに多額の費用が見込まれるなど、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増すことが予想されます。現状におきましては、水道料金の値下げは検討してございません。以上でございます。

○18番（河合克平君）

では、愛西市水道と南部水道について、愛西市の人たちが利用している料金について、県内

の事業者と比べてどのような位置にあるのかお伺いします。

○上下水道部長（山田英穂君）

水道統計調査を基礎といたしました愛知県が発行いたします「令和元年度愛知県の水道」に一般家庭用水道料金比較が掲載されております。1か月に水道水を30トン使用した場合、口径13ミリの比較では、海部南部水道企業団の料金は愛知県下で一番高く、愛西市水道の八開地区における料金は愛知県下で2番目に、佐織地区における料金は愛知県下で9番目に高い状況となっております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

これは周辺市町の状況等です。一番上が南部水道、2番目が八開地区、ずうっと中を抜いてありますが、9番目が佐織地区ということで、愛西市は3つの水道代があるということだけで不平等感がある上に、県内の状況で比べても非常に高い。佐織も佐屋も立田も八開も1番、2番を争っているという状況であります。再度確認いたしますが、このような状況で、市内の中でも住んでいる場所によって違ったり、また県内においては高い水道代を負担されている。水道法には、先ほどありましたが、豊富で低廉な水を供給するという、低廉というのは安価ということですね。そういうこともありますので、そういったことを行いながら人口減少に歯止めをかけ、そして持続可能なものとしていくということが必要であると思っております。これについては市長の考えをお伺いしたいと思っております。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

水道法の目的の部分におきましても、水道の基盤を強化するということがもうたわれております。先ほど部長からもお話を答弁させていただきましたが、愛西市の水道の老朽化や耐震化率を見ましても、今までの経緯もあります。当然、海部南部水道企業団として企業団が行ってきたそうした基盤整備等もございます。ただ単に水道料金を比較だけされれば、確かに現状は議員がおっしゃられたとおりであるというふうに思いますが、やはり今までの経緯もしっかりと踏まえて、今後愛西市の水道、そして海部南部水道企業団にある立田地区、佐屋地区の水道料金をどのように市として考えていくかということが必要ではないかというふうに思っております。そうした総合的なことを勘案し、我々としては取り組む必要があるというふうに思っております。以上です。

○18番（河合克平君）

分かりました。

市から財政投入してでも、愛西市内の方々の不平等感をなくしていくというようなことが市としては必要かと考えます。

続いて、給食費について確認をいたします。

コロナ禍で給食の無償化が行われましたが、継続して行っていくということが必要ではないか。憲法26条の2項には、義務教育は無償というふうに規定をされておるところであります。そういったことを考え、学校の給食費を無料とするということについて市の考えをお伺いしま

す。

○教育部長（三輪進一郎君）

愛西市の学校給食では、1食当たり中学校で300円、小学校で260円の賄い材料費に対しまして、保護者負担を1食当たり中学校290円、小学校250円とし、市が1人1食当たり10円を負担して提供しております。

また、新型コロナウイルス感染症対策として令和2年度には6月から3月まで小・中学校の学校給食を無償化いたしました。また、今年度は6月から12月までの間についても、小・中学校の学校給食を無償化いたしました。

近隣自治体におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年度に学校給食費の無償化を実施したところはなく、令和2年度の無償化の期間は3か月とした自治体が最長となっております。

給食費の無償化には、財源確保の課題があり、学校給食法第11条2により、給食費は保護者の負担とあることから、引き続き給食費を負担していただきたいと考えております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

財政的なのということがありましたが、財政措置はどのくらいかかるのでしょうか。

○教育部長（三輪進一郎君）

小・中学校の給食費の無償化による令和4年度積算における影響額は2億3,529万2,000円となります。内訳といたしましては、保護者負担金の2億2,672万円及び1食当たり10円の市の補助の年間総額といたしましては857万円となります。以上でございます。

○18番（河合克平君）

先ほどあったように、愛知県ではいろいろな方法で助成をされている等々ありましたので、そういったこともより拡大ということも含めながら、愛西市に行けば教育が安心して負担なく受けられるという状況をつくり上げることによって、人口減少に歯止めをかけられるのではないかとことを思いますので、給食費無料化についての見解を市長からお伺いしたいと思いますが、お願いいたします。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から答弁させていただきます。

議員の評価は分かりませんが、先ほども御答弁をさせていただきましたが、コロナ禍において国の交付金につきましても、ほかの自治体と比較をいたしましても、多くの生活支援事業を実施させていただきました。先ほどの水道料金もそうなんですけれども、給食費への補助、また医療費への補助など、人口減少、少子化対策につきましても、様々な考え方がありまますけれども、根本的な対策につきましても、当然国全体で取り組むべきであるというふうに思っております。しかしながら、現状を考えますと、自治体といたしましても、将来を見据え、国・県からの交付金など財源確保をしっかりとしながら、持続可能な運営を行いながら施策を実施しており、今後も様々な政策を検討していきたいというふうと考えております。以上でござ

ざいます。

○18番（河合克平君）

分かりました。様々に考えていただくということですね。

続いて、老朽化検討委員会についてのことでありますが、老朽化検討委員会からの提言がこれからあるというふうに思いますが、この老朽化の部分と学校適正化の方針との関係についてお伺いをいたします。

これは、先ほど答弁があった内容で、早急に改築あるいは改修と、改修の策定をと、それから改修計画の策定、予防保全ということでおっしゃっていただきましたが、こういったことを全て行う必要があるという提言と適正規模適正配置等検証委員会との関係についてお伺いいたします。

○教育部長（三輪進一郎君）

老朽化対策に関する提言と現在行われております適正規模適正配置等検証委員会からの提言の双方を勘案して今後その事業を進めていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

建て替えの必要なところは立田地区の小・中学校と佐屋中学校区、佐屋小学校は隣り合っていますが、改築が必要だということが載っておりますが、この立田地区、佐屋地区で、また次のページで永和小学校と永和中学校も載っておりますので、そういった点では立田地区と佐屋地区で統廃合がより一層進むんじゃないかなというふうに考えてしまうわけですが、そうではなくて、あくまでも各学校の校舎をよくしていくということでもいいのかどうか、再度確認です。

○教育部長（三輪進一郎君）

今現在、適正規模適正配置等検証委員会の審議が進められており、それらを勘案して事業を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

今、先ほどそれは言っていたので、立田地区や佐屋地区で場合によっては統廃合が発生をして、校舎の改築をそれぞれやらないという可能性もあるかどうかについてお伺いできますか。

○教育部長（三輪進一郎君）

それにつきましては、現在検証委員会等で検証しておりまして、それを含めた改築等についての議論は今後行っていくことになると考えております。

○18番（河合克平君）

老朽化検討委員会に僕は傍聴させていただいたんですが、委員の方から、こんなに校舎が老朽化をしているのにびっくりしていると、子供たちが安心・安全に学べる環境を早急につくってほしいという話をされていらっしゃいました。

さらに聞きますが、18校の策定計画については早急に行うべきということを思いますが、その策定の計画はいつまでにどのように行うのかについて確認をいたしますが、私、実際に近く

なので佐屋中に行ってきましたが、ちょうど雨が降っていました。これ、雨漏りしている状況です。こんな状況をいつまでも放置をしていくということは市としての責任問題に関わると思いますが、これについてどのような計画策定を行っていくのかお伺いします。

○教育部長（三輪進一郎君）

老朽化提言書にも示されているとおり、早急に計画策定を進めていかなければならないというふうに考えております。

○18番（河合克平君）

早急につくっていただくということはもちろんそうなんですけど、今まででも、例えば屋内運動場の耐震化工事等々については、国からの予算がついた部分だけ順番にやっていくということで何年も平準化がかかって、何年もかかったということがありますので、そういったことではなくて早急に行うべき内容で、今、公共施設整備基金は60億円を超える状況がありますので、そういったことでは早急にできる環境は今整っている状況だと思いますが、それについていつまでにどのように行っていくのか、もう一度教えていただけますか。

○教育部長（三輪進一郎君）

改築計画につきましては、先ほども河合議員のほうからもございましたが、財政的なことが大きく関わってまいりますので、市長部局とも今後協議していきながら計画を策定したいと考えております。

○18番（河合克平君）

分かりました。

計画の策定の仕方について、全体で計画をつくっていくのか、順番につくっていくのかということについては今考えていらっしゃることはありますか。

○教育部長（三輪進一郎君）

全体か一部かという御質問でございますが、その辺りにつきましても教育委員会独自では判断しかねますので、市長部局、財政部局等を交えながら検討をしていきたいと、そのように考えております。

○18番（河合克平君）

市長、お伺いしますけど、今言っていたいたんですが、相談するという事なので、市長の今の思いだけでもいいですけども、お伺いできますか。

○市長（日永貴章君）

学校の件につきましては、当然児童・生徒さんたちがどのような環境で学校生活を送られるかということが一番大切だというふうに思っておりますので、やはり現場である教育委員会でまずはどういった形で学校を成立するのか、学校環境を整えるのかということ踏まえて、財政的にこういった計画が必要で、財政的な負担があるということであれば、その時点で市長部局としては協力していくということになろうかと思っております。

それぞれの役割に沿ったことを責任を果たしていただくということが当然でありますし、やはり全て改修、建て直しということになれば、当然今の立地のところでそのまま建て替えるの

か、その間の児童・生徒の方々の教育環境をどのように守っていくのかとか様々な課題があるというふうに思いますので、市としては当然今の状況はよいとは思っておりませんので、早急に方向性を見いだしながら進めていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○18番（河合克平君）

提言があつて、子供たちが学んでいる校舎の状況がこれだけひどいということになっている状況で、やはり早急に行くべきであるし、市長部局としては教育委員会でちゃんとまとめてもらえれば、すぐそれは予算状況もつけていきますという話もありましたので、市が今やらないかんのは、そうすると教育委員会が提言からどうしていくのかという計画を立てていかないかんということが今分かりましたので、早急にやっていただくのはもちろんなんですが、部長の決意をお伺いしてもいいですか。

○教育部長（三輪進一郎君）

計画に当たりましては、できる限り早急に行っていきたいと考えております。先ほどからお話し申し上げておりますように学校におきましては、児童・生徒の安心・安全に学習、教育活動を行う場ということでございますので、そういったことを踏まえて早めに計画策定のほうを進めてまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

最後に、愛西市に行けばこんなにいい教育が受けられると、教育といえば愛西市だというような、こういうまちづくりを今愛西市総合計画では幾つか何点かのうちのひとつということになっておりますが、愛西市の今までやってきたことというのと、コロナ禍でありますけれども、給食費の無償化を行ってきたであるとか、子供の18歳までの医療費の無料化であるとか、あとは学校が教育環境として給食費の無償化を継続したり、あとここはきれいだから来やすいねというような子供たちの気持ちということを考えるのなら、全ての学校がやはりきれいになるということが必要だというふうに思います。そういった点では、教育といえば愛西市と言われるような状況を今後つくっていくことによってより持続可能な状況がつくられるのではないかと思います。最後に市長にその辺のことだけお伺いできますか。

○市長（日永貴章君）

当然私としては、愛西市を選んでいただける、そして愛西市で生活をしたいと思われる方が一人でも多く、そして今現在住んでいる方々にとっても住みやすいまちづくりを今後も進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○18番（河合克平君）

まだ少し時間がありますので、今回水道代の値下げ、それから学校給食の無償化、そして学校の老朽化対策ということで質問をしてまいりました。また、スクールカウンセラーの問題は県のほうの状況もお伺いをしました。アピアランスケアについても、令和4年度から実施予定ですということを言いながら、どこでやるのか分からないというような側面もありましたけれども、今までの状況、本当に子供たちが、また全ての市民の方が住みやすく、そして学びやす

く住んでよかったというふうにする事ができるような愛西市を引き続きつくっていただけるようにそれぞれの方が、また市運営も進めていただくようお願い申し上げまして私の一般質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

18番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を11時10分、お願いいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位 9 番の16番・加藤敏彦議員の質問を許します。

加藤議員。

○16番（加藤敏彦君）

今日は新型コロナウイルス感染症対策、高齢者福祉タクシー、永和駅周辺整備の3項目について質問をいたします。市当局の誠意ある答弁をお願いいたします。

まず最初に、ロシアのウクライナ侵略についてですけれども、愛西市は非核平和都市宣言を行っているまちです。そのまちの議員として強く抗議したいと思ひますし、また愛西市議会がこの問題について抗議決議を上げていただくよう求めたいと思ひます。

それでは、1項目めの新型コロナウイルス感染症の状況についてですけれども、第6波と言われる状況になっております。岸田政権は、第5波が終息し、感染力が強いオミクロン株が拡大する前に、ワクチンがあっても高齢者の3回目のワクチン接種をしませんでした。また、コロナ検査をしていないアメリカ兵が在日米軍基地に入って、これも対策を取りませんでした。また、検査キットの準備も十分できませんでした。対応が後手後手になった結果、沖縄県や山口県や神奈川県のあるところでの感染拡大、または全国的な第6波の感染拡大を引き起こしております。

無症状感染者の割合は、デルタ株の40%に対してオミクロン株は80%から90%と言われ、感染者数が多いことが死者数を多くしております。お手元に新聞の記事を用意しましたので、見ていただきたいと思ひます。

さて、愛西市の感染状況であります、1月1日の感染者数が691人でありましたが、2月1日には1,091人、3月1日には2,305人と3倍に増えております。この状況に対して日本共産党愛西市議団は、1月25日、市長に新型コロナウイルスから市民の命を守るための緊急対応を求める申入れを行いました。

その内容は、1. 重症化を防ぐ3回目のワクチン接種を早期確実に行うこと。2. いつでも誰でも何度でも希望する人全てにPCR検査、抗原検査を無料で行い、早期に感染者を保護することにより感染拡大を防ぐこと。県のコロナ検査無料化事業を愛西市でも受けられるよう県に求めること。事業者が立て替えてキットを準備しているが、市の負担で準備し、配布するこ

と。八開診療所にてコロナ検査無料化事業を行うこと。

3つ目として、感染拡大がしている保育園、幼稚園、小・中学校、市関連施設の職員たち、定期的な検査を行うこと。

4項目めとしては、急激に増えている自宅療養者の対する買物支援や食料支援、国の施策を待つことなくパルスオキシメーターの貸出しなどを行うこと。自宅療養者からの相談窓口を設置し、不安の解消に努めること。

5項目めには、延長された小学校休業等対応助成金について相談窓口を設置し、事業者に対する支援や休んだ子供の世話をする保護者への助言を行い、不安の解消をすること。

6つ目には、保健医療体制の強化のため、保健所への人的派遣など、独自の支援を検討すること。

7つ目には、1月末で締切りとなる事業者支援金の受付の延長、国保税独自減免を検討すること。

8つ目には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、給食費の無料化、水道代の減免、米作臨時給付金、困っている人への給付金など、市民の命と暮らしを守る最優先の施策を行うことを申入れを行いました。

ここでお尋ねいたしますが、新型コロナウイルス感染症について、現在愛西市の感染者数とオミクロン株の影響はどうなっているか、お尋ねいたします。

次に、2つ目の高齢者福祉タクシーについて質問いたします。

日本共産党愛西市議団は、高齢者福祉タクシー券の利用先制限をなくす請願署名を行っております。連日署名が寄せられております。昨日は649筆の署名を市長に提出いたしました。

この署名は、愛西市の高齢者福祉タクシー料金助成は、65歳以上の高齢者のみの世帯の方と80歳以上の全ての方を対象に年間24枚の利用券を発行し、タクシー基本料金とお迎え料金が助成されます。

現在2,000人以上の方が利用されております。しかし、利用先が公共施設と医療機関に限られているため、市民から80歳を過ぎて、自転車にも乗れなくなり、買物に出かけるときはタクシーを利用しているが、せっかくもらった福祉タクシーチケットが使えません。ぜひ使えるようにしてほしいなど、強い要望があります。

障害者福祉タクシー券には利用先制限はありません。年間24枚ある高齢者福祉タクシー券は、平均7.6枚しか利用されていないという答弁であります。予算は十分残っております。

高齢者が運転免許証を返納するなど、車に乗らなくても安心して暮らせるよう高齢者福祉タクシーが必要なときに使えるようにしてくださいという内容です。

高齢者福祉タクシーの利用先制限をなくすことは、高齢者にとって切実な要求になっております。新年度から利用制限をなくし、高齢者が必要なところに行けるよう福祉タクシーを生活支援として利用できるよう改善を行ってほしいと考えますが、市の見解を伺います。

3つ目は、永和駅周辺の整備についてであります。

昨年、日本共産党市議団が行った市民アンケートで、永和駅周辺の整備についての声が寄せ

られております。

駅北側の出入口やロータリーの整備、駅西の踏切の改修、名古屋方面ホームに屋根の設置、名古屋方面ホームへ渡るためのエレベーターの設置、みどりの窓口の復活、永和駅周辺の整備事業、これらについて市の見解をお尋ねします。

以上、一括質問といたします。よろしく願いいたします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、新型コロナウイルス感染者数について御答弁します。

マスコミでオミクロン株の猛威が報道されているとおり、愛西市においても急激に感染者が増えた状況です。

昨年12月は1か月で2人の感染者数であったのが、1月は381人、2月は1,195人で、3月は7日現在で513人となっております。以上でございます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

私からは、高齢者福祉タクシーの件で御答弁させていただきます。

高齢者福祉タクシー料金助成利用券の対象者につきましては、65歳以上の高齢者世帯の方に加え、令和2年7月から80歳以上の方に拡大したところでございます。

利用者拡大に伴う事業評価としましては、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されたことから、外出控えに伴うタクシーの利用も控えられています。そのため、事業の適正な評価に結びつかない状況となっておりますが、新たに申し込まれた方からは、タクシーでの通院支援をしていただけるだけでも助かるという声もいただいておりますので、一定の評価はいただいていると思っております。

また、利用範囲を広げてほしいとの御意見も聞いてはおりますので、現在の運用を継続しながら検討してまいります。

さらに、2025年問題と言われる令和7年も近づいており、時代に応じた施策に改めていくことが必要であることも理解しておりますので、当市における事業を総合的に勘案していきたいと思っております。以上でございます。

○産業建設部長（山田哲司君）

永和駅周辺整備について御答弁をさせていただきます。

まず1点目の駅北側の入り口やロータリーの整備についてでございます。

駅機能の充実を図るには、駅北側を含む一体的な整備をすることで事業効果が期待できると考えていますが、駅北側の土地は大半が津島市内であり、津島市により整備していただく認識を持っております。

2点目です。

駅西の踏切の改修についてということで、現在永和駅の東側に位置する日光川右岸堤防災害道路の整備を優先的に進めており、供用開始することで、当該踏切の渋滞緩和や安全利用面に効果があると考えております。

3点目の名古屋方面のホームに屋根の設置についてということでございますが、駅構内の施

設整備については、駅利用者のニーズや利便性などを踏まえ、施設管理者が必要と判断して整備するものと考えております。

4点目の名古屋方面ホームへ渡るためのエレベーターの設置についてということですが、エレベーターの設置については、駅構内施設の改修等が必要となることもあり、現段階では設置は考えておりません。

5点目のみどりの窓口の復活についてということですが、永和駅は令和2年の秋から集中旅客サービスシステムの導入により、各駅の営業時間の拡大や安心、快適な駅利用を図る目的で営業体系を見直したことをJR東海からお聞きしております。

6点目で、永和駅周辺の整備計画についてでございますが、JR永和駅につきましては、津島市、蟹江町を含む2市1町で勉強会を実施させていただきました。しかし、財政的な制約など、事業化が難しいとの理由で勉強会を中止した経緯がございます。

駅周辺整備の検討に当たり、今後アクセス性の向上を考えますと、周辺道路と一体で検討することが最も事業効果が大きいと考えております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

それでは、再質問を行っていきたいと思います。

愛西市のコロナ感染症者数が1月1日が691人、現在、約4倍に増えていると思いますが、感染力の強いオミクロン株に対して十分な対策が取られているのか心配であります。感染者とともに亡くなった方の人数は分かるでしょうか。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

総合斎苑にて火葬のあった件数によりますと、累計で3月7日現在は40人です。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

新型コロナについては、昨年9月議会でも質問し、このときには答弁として12名でありましたが、3倍以上の方が亡くなっているということでは、本当にこのコロナ対策の強化が求められると思います。

それでは、市役所関係、市役所、学校、福祉施設などの感染状況についてお尋ねしたいと思います。

○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、市職員の感染状況についてお伝えしたいと思います。

市の職員で新型コロナウイルス感染症に感染した職員数は、昨年度に1人と今年度に39人で、合計40人の職員が罹患しております。以上です。

○教育部長（三輪進一郎君）

学校の感染状況でございますが、3月7日現在で申し上げますと、児童・生徒におきまして357人、内訳といたしまして、小学校262人、中学校95人。教職員数36人、内訳といたしまして、小学校23人、中学校13人でございます。以上でございます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

福祉施設のうち、高齢福祉課、社会福祉課の所管施設で市に報告があった分について御答弁させていただきます。

この3月7日現在でございますが、市内、市外かの在住かは不明でございますが、利用者、施設職員の感染者となった報告は、31施設、220人の報告がございました。以上でございます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、保育園関係です。

市内の保育園・認定こども園、幼稚園では、3月7日現在まで延べ48園、246人の報告がありました。

また、児童館等の放課後児童クラブでは、同時点で延べ19館、37人の報告がありました。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

今、市役所関係の数字をお聞きしたわけですがけれども、学校の児童・生徒357人は、9月議会の答弁からいきますと10倍以上という本当に深刻というか大きな影響を与えていることを認識しなければいけないと思います。

それでは、学校などの休校の状況ですね。集団感染ということで、学年や学級の閉鎖が行われたと思いますが、それについてはどうなっているのでしょうか。

○教育部長（三輪進一郎君）

令和3年4月1日から令和4年3月7日までの教育委員会が把握している学年閉鎖等の状況でございますが、学年閉鎖におきましては17件、内訳といたしまして、小学校11件、中学校6件でございます。学級閉鎖におきましては11件で、内訳といたしまして、小学校10件、中学校1件。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

今、学年閉鎖、学級閉鎖の数を答弁いただきましたが、報道を見ておりますと臨時休業の判断基準が変わってきておるとお思いますけれども、これはどのように変わってきているのでしょうか。

○教育部長（三輪進一郎君）

判断基準のどのように変更されてきたかという御質問でございますが、令和3年9月に示されました臨時休業の判断基準から現在までに変更された主なものといたしまして、一部臨時休業、いわゆる学級閉鎖でございますが、その期間が土曜日、日曜日を含めた5日から7日程度を目安といたしておりましたものが、土・日を含めた5日程度を目安を経まして、土・日を含めた3日程度を目安ということになりました。

感染者が複数確認された場合が、感染者が3名以上判明した場合という形になりました。また、濃厚接触者及び未受診の風邪などの症状を有する者がいる場合が、合わせて学級の15%以上いる場合へと変更されております。

愛西市におきましては、この基準を基に感染拡大の防止を最優先に臨時休業の判断をしております。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

感染状況を報告いただきました。

私も新聞報道などを見まして、愛西市で1日100名を超える感染者が出ていることについて本当に驚いておりますが、この感染に対して今取り組まれているのはワクチン接種であります。愛西市の3回目のワクチン接種の状況はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

ワクチン接種の状況については、3月7日現在、接種対象者の方が5万1,360人、接種券発送済みの方が3万7,924人、接種済みの方が2万92人です。

接種対象者の39.12%、接種券発送済み者の52.98%でございます。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

ワクチン接種1回目、2回目のときにはいろいろ問題がありましたが、現在ワクチン接種についての問題点はあるのでしょうか。対応としてはどのようにされているのか、お尋ねをいたします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

前回の1・2回目の接種時のようなコールセンターにつながらない、予約が取れないといった問題は起きておりません。コールセンターを土・日にも開設するなど対策を取っておりますので、予約も取りやすくなっております。

課題といたしまして、接種券発送後の予約状況が1・2回目の接種時と比べ、3回目は接種そのものを迷ってみえる方が多いと推測されます。したがって、まだ予約をお取りいただいていない方へのPRが必要と考えます。引き続きホームページ等で情報発信をまいります。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

ワクチン接種の完了の見通しはどのように持ってみえるのでしょうか。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

ワクチン接種の完了の見通しについては、国の当初の計画どおり本年9月末までにおおむね7割の方の接種を見込んでおります。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

ワクチン接種については、12歳未満のワクチン接種も認められるようになっておりますが、これについてはどうなっているのでしょうか。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

12歳未満のワクチン接種については任意で、国の指針に基づき推奨しております。接種の際は、原則保護者の同伴と予診票への保護者の署名が必要となり、保護者の同意がなければ接種はできません。よく御検討の上、接種に臨まれますようお願いいたします。

愛西市では、2月25日より順次接種券を発送の上、予約を受け付けており、3月7日より市内の3医療機関において接種を実施しているところでございます。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

新型コロナウイルスについては、ワクチン接種とともに検査をどこまでやるかということが非常に重要だと考えておりますが、このPCR検査や抗原検査の効果について、市としてはどのように認識しておるでしょうか。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

PCR検査や抗原検査については、継続的に検査を受けるのであれば、早い段階で感染者を特定することもできますが、検査の結果は検査時の陰性を保証するものであり、その時点での不安解消にのみ役立つものと考えます。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

第6波では、市役所関係でも集団感染が起き、学級閉鎖や学年閉鎖が行われたということが明らかになりましたけれども、この集団感染を防ぐために定期的なコロナ検査、抗原検査やPCR検査をすることが必要だと考えますが、市としてはどのように考えておられるでしょうか。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

市が事業として定期的には実施することは難しいと考えています。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

この定期的な検査であります。報道によりますと東京都などは、学校では毎週先生の定期検査を実施するようになったという報道も聞いておりますが、この集団感染を防ぐために定期的な検査をすることがなぜ難しいのか、それについてお尋ねをいたします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

毎日もしくは1日おき程度の割合で継続的に検査を実施するのであれば、早い段階で感染者を特定することができ、効果が期待できますが、そうするとやはり財源的に厳しい状況になると思われまので、市の事業として実施することは難しいと考えます。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

この定期的な検査については、国や県が主導していただきたいんですけども、やはりこれだけの感染者が出ている中では、市独自の踏み込んだ対応が必要だと考えます。

福祉施設については、県が週1回の検査を実施しているというようなことも聞いておりますので、そういうのを参考にしながらやるべきではないかと考えます。

次に、愛知県PCR等検査無料化事業がありますが、興和PCR検査センターがオープンして、感染不安を感じる無症状の愛知県在住者は無料で検査ができるということが報道されましたし、新聞の1面広告にも載りました。

希望する市民がPCR検査や抗原検査を無料で行えることについて、市の見解を伺います。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

現在、一部の薬局、ドラッグストアにおいて、愛知県PCR等検査無料化事業に基づいて、県民を対象にした無料検査が実施されており、現段階では、市の事業として実施する考えはございません。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

この愛知県のPCR等検査無料化事業というのは、愛西市内ではできるのでしょうか、でき

ないのでしょうか。分かりましたら。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

愛知県PCR等検査無料化事業に応募すればできるんですが、今のところ愛西市内のドラッグストアはありません。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

じゃあ次に、新型コロナ感染者への支援についてお尋ねしますが、感染者の発生状況が人数だけが変わったと思いますが、なぜでしょうか。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

愛知県からの発表が人数だけになったためです。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

県も保健所も大変な状況になっているだろうというふうには思います。

次に、第5波では、保健所から感染者への連絡が何日もなかったということが起きましたが、感染者に対して保健所からの連絡や食料などの支援、窓口相談の状況はどうなっているのでしょうか。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

感染者に関する保健所からの情報提供はございません。

食事などの配食サービスは、現在も保健所において継続して実施しているとのことです。

相談窓口は、保健所が混み合っておりますので、電話がつながりにくい状況ではありますが、いつでも相談に乗れる体制であると伺っております。

愛西市においても、佐屋保健センターで随時相談に乗れる体制を取っております。また、県からの派遣要請に基づいて、1月31日から職員を派遣しております。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

次に、子供が感染した場合の休業等対応助成金の手続や、また休園や休校による子供の対応についてどうなっているか、お尋ねをいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

小学校休業等対応助成金は、事業主を支援する国の制度であり、申請書の提出先は、愛知県の場合は、国の機関である愛知労働局雇用環境・均等部企画課となります。以上です。

○教育部長（三輪進一郎君）

休校による子供の対応についてでございますが、市内小・中学校において学年閉鎖や学級閉鎖の際には、メール配信により児童・生徒及びその保護者へ課題の提出などの連絡を行うとともに、従前のプリント等によるものに加え、学習用端末、いわゆるタブレットでございますが、それを持ち帰ることにより家庭での学習、課題に取り組むといった対応を積極的に進めております。以上でございます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

保育園の休園中につきましては、代替保育を希望される方からのお問合せは特にございませんでした。

自宅待機を余儀なくされました園児の保護者の皆様方には、電話やメール等により体調確認などの連絡を行い、不安解消に努めました。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

第6波の感染状況に対して、給食費の無償化、水道代の減免、米作臨時交付金、困っている人への給付金など、市民への支援について、市はどのように考えておられるでしょうか。

○企画政策部長（宮川昌和君）

令和3年12月に国より新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付について指示がされました。

追加交付につきましては、令和4年度への繰越しが認められておりますので、この交付金を活用し、効果的な事業を検討、展開をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

市長にお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症6波の状況について今報告をいただいておりますが、市長の見解を伺いたいと思います。

そして、集団感染については、愛西市では最初に永和保育園で集団感染が発生し、対応が行われましたが、その教訓が本当に生かされているでしょうか。特に、私はこういう施設への定期検査が重要だと思っておりますが、そういう点について、市長の見解がありましたら答弁いただきたいと思いますが。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から第6波の状況について見解を述べさせていただきます。

議員も御承知のとおり、現在も愛知県におきまして、まん延防止等重点措置が21日まで延長されたということで、依然として猛威を振るっておりまして、感染者の拡大が止まらない状況にあるというふうに思っております。

我々としていたしましては、ワクチン接種も進めておりますけれども、いま一度市民の皆様方と緊張感を持った対応をしていかなければならないというふうに思っております。

検査につきましては、当然効果はあるというふうに思っておりますけれども、愛西市のみが検査をしてもなかなか効果は限定的だろうというふうに思っております。やはり県や国が国民、県民それぞれの方々をしっかりと検査をするのであれば、効果はもっと見られるのではないかと。愛西市内で起こっている状況につきましても、感染経路が第6波はなかなか不明であるということも言われておりますし、市職員におきましても、市民の職員が感染した方も見えますし、市外から通われている方が感染したという実績もございますし、各施設においても同様な状況でございますので、我々としては今後ともできることをしっかりとやりながら、一日も早く終息するよう、またこの第6波が収まったと、次に第7波とか第8波が起きないことを願っているというふうに思っております。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

新型コロナウイルス感染症については、現在オミクロン株ですが、またもっと感染力の強い変異型が

出ているという報道もありますので、やはりこの集団感染を起こしている状況をどうやって止めるか、そういう点について県にもしっかりと要望していただいて、東京都のように愛知県でもそういう定期的な検査が学校などでやれるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、高齢者福祉タクシーについて述べますが、市長が施政方針の障害・高齢者福祉の充実について、御高齢の方が免許返納などによって移動手段が制限されることなく快適に暮らしていただくため、引き続き80歳以上の全ての市民の皆様を対象に福祉タクシーの料金助成を行うと述べられました。

また、部長の答弁では、利用範囲を広げてほしいとの御意見を聞いておりますので、現在の運用を継続しながら検討してまいりますと。12月議会とは変わり、前向きな答弁がありました。高齢者の皆さんが安心して暮らせるまちになるよう早く実行してほしいと考えますので、よろしくお願いいたします。

次に、永和駅の周辺整備についてお尋ねいたしますが、勉強会の話があったと思いますが、勉強会はいつ頃行われたのか、分かりましたら答弁いただきたいと思います。

○産業建設部長（山田哲司君）

まず、平成18年度に勉強会が1回目が開催されまして、こちらにつきましては、愛西と津島市議の開催ということで、愛西、津島市、蟹江町での勉強会につきましては、平成20年、平成21年度で3回開催されております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

ありがとうございます。

永和駅周辺整備について、踏切の改修がなかなか難しいということで、その代替として日光川右岸堤防災道路の完成を優先していきたいという答弁でありましたが、この完成の見通しはいつになっているのでしょうか。

○産業建設部長（山田哲司君）

完成年度は未定ですけれども、現在JRと協議を行っており、早期完成を目指して事業を進めているところでございます。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

永和駅周辺整備の中で、駅の中のエレベーターとかホームの屋根とかについては事業者でということ、市のほうからの要望はしていただくことは可能なのか、可能じゃないのか、その点確認したいと思います。

○産業建設部長（山田哲司君）

市として整備方針や計画がないことなどから、市としての要望は考えておりません。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

今日の一般質問では、コロナ対策、福祉タクシー、永和駅周辺整備について質問いたしました。日本共産党愛西市議団は、コロナから市民の命と暮らしを守るため引き続き頑張ってい

くことを表明して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

16番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開を12時50分、よろしくお願いいたします。

午前11時50分 休憩

午後0時50分 再開

○議長（島田 浩君）

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位10番の1番・馬淵紀明議員の質問を許します。

馬淵議員。

○1番（馬淵紀明君）

議長に発言の許可をいただいたので、一般質問を始めさせていただきます。

昼食後のちょっと眠気も感じるところでございますが、皆さん、しっかり御答弁をよろしくお願いしたいと思います。

今回で私は14回目の一般質問となりますが、今回は大きく2項目について質問させていただきます。

1つ目は令和4年度当初予算について、2つ目は未来ある子供たちのためにと題して質問していきます。

1つ目の令和4年度当初予算の質問に入ります。よろしくお願いいたします。

今回上程されている愛西市の新年度予算は、総計で416億8,707万8,000円計上されています。前年度と比較してみますと11億2,441万4,000円、2.8%の増です。一般会計を見ますと予算額は231億7,100万円、前年度と比較すると6億3,100万円増え、2.8%の増となっています。歳入を見ますと、市税は前年度と比較して4億5,207万増の76億4,579万8,000円となっています。

本市にとって重要な財源でもあります地方交付税は、前年度と比較して5億5,000万円増の56億5,000万円、また地方交付税の振替措置である臨時財政対策債は、前年度よりも7億円減の3億円となっている状況です。

それでは、小項目ごとに質問していきます。

1点目、まず新年度、令和4年度当初予算案に対する予算編成の方針を伺います。

2点目、市税についてです。

市税全体では4億5,207万円増の見込みになっていますが、その要因は何なのか。

それから、新年度予算案では市税が歳入に占める割合が33%です。この市税が歳入に占める割合、愛西市は愛知県下、また近隣市では何番目になるのかお尋ねいたします。これは令和3年度予算ベースでいいので、よろしくお願いいたします。

次に、義務的経費、これも新年度予算案では歳出に占める割合が51.6%となっております。この点についても令和3年度ベースでいいので、この義務的経費が歳出に占める割合が愛知県下、近隣市では何番目かお尋ねしたいと思います。

次に、3点目、基金と市債について、いわゆる貯金と借金ということになりますが、1つ目に令和4年度末の財政調整基金の残高は幾らになる見込みなのかお聞きします。

次に、削除に努めていかなければならない市債がありますが、令和4年度末、市全体及び会計ごとの市債残高の見込みは幾らになるのか、お聞きします。

4点目、事業についてです。

愛西市はいろいろな事業を行っているところでございますが、主な新規事業、それから拡充した事業、継続している事業をお聞きしたいと思います。

また、終了する事業、それから規模縮小事業はあるのか、あればお聞きしたいと思います。

続きまして、大項目2点目、未来ある子供たちのために。

1点目、子育て・教育についてでございます。

少子化が進む中、子供を産み育てたい環境を充実していくことが必要です。また、未来ある子供たちへの投資は、自治体の本気度が問われる部分ではないかと思っております。

ヨーロッパ諸国を中心に日米を含め38か国の先進国が加盟する国際機関の経済協力開発機構（OECD）が2021年9月16日に発表した調査結果によりますと、2018年の初等教育から高等教育の公的支出が国内総生産（GDP）に占める割合は、我が国日本は4.0%とOECD諸国の平均9.4%を下回り、比較可能な37か国中で最下位から8番目と低い状況になっております。参考にですが、上位はチリとノルウェーがそれぞれ6.6%と最も高く、その次はイスラエル、ニュージーランド、イギリス、アメリカ、オーストラリア、カナダと続いているところであります。

日本の教育への公的支出の割合が低いことは今お話ししましたが、本市のこの子育て・教育に対する児童福祉費、教育費における当初予算の構成比率は、ここにお示しのようになっております。

そこで質問していきませんが、当初予算において児童福祉費、教育費の構成比率は、近隣市がどのような状況になっているのか教えてください。

2点目、子供たちへの安全対策についてです。

本市では昨年8月、危険箇所の緊急点検をし、約80か所報告があったとさきの議会でも話がありました。交通安全対策の中で、通学路の安全対策は重要な課題でもあると市長も答弁されています。

そこで質問いたしますが、その重要な課題でもある本市の通学路、安全対策への近年の予算状況をお尋ねいたします。

続きまして、3点目、子供たちの体力について。

日本の子供の運動能力の低下が大きな問題になっていることは、以前もこの場でお伝えいたしました。毎年スポーツ庁が行っている全国体力・運動能力、運動習慣等調査、いわゆる全国体力テストというものをやっているんですけれども、2021年度の愛知県の結果は、残念ながら小学生男子の平均は、中止となった昨年を挟んで7年連続の最下位となっております。小学生女子と中学生男子の平均も愛知県が最下位という結果になってしまいました。

どうした、愛知県の子供たちと私はずうっと思っておるんですけれども、正直この結果に最下位、5年生に対しては、どうしてこんなに低くなっちゃったのかなというふうに思っておるところでございますが、子供たちの体力アップを図っていただくように本市のほうにもお願いをした経緯がありますが、その後の状況をお聞きしたいと思います。

本市の近年の全国体力・運動能力テストの結果はどのような推移になっているのか教えてください。

以上、一括質問といたします。よろしくお願いたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、まず大項目の1点目でございます。

令和4年度当初予算についての、まず小項目の1点目の新年度予算案に対する予算編成の方針についてでございます。

歳入面では、引き続き自主財源の確保に努めていくとともに、国・県の補助金などの情報収集を強化し、積極的に活用していくことを主眼に置いております。

一方、歳出面では、子育て世代への支援施策、道の駅の整備事業などの観光施策、公共施設の計画的な維持管理、さらにはデジタル化に対応した事業などに注力し、持続可能な愛西市の実現に向けた予算編成といたしております。

次に、2点目の市税全体での増額見込みの要因でございます。

こちらは令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策の影響による市税の減を見込んでおりましたが、令和4年度におきましては、特例措置の廃止や社会情勢などにより令和3年度当初予算と比較いたしますと増額予算を見込んでおります。

次に、3点目の市税が歳入に占める割合の愛知県下及び近隣市での何番目かという御質問でございます。

こちらは、令和3年度当初予算で割合が高い順にお答えさせていただきます。

まず弥富市46.9%、稲沢市43.7%、津島市35.7%、あま市32.6%、愛西市31.9%で、近隣市で5番目、愛知県下では37番目でございます。

続きまして、義務的経費が歳出に占める割合は、県下及び近隣市では何番目かということでございます。

義務的経費は、支出が義務づけられている人件費、扶助費、公債費から成りますが、令和3年度当初予算で割合が高い順にお答えさせていただきます。

津島市53.4%、愛西市51.7%、稲沢市51.5%、弥富市48.8%、あま市48.6%で、近隣市で2番目、県下では5番目でございます。

続きまして、大きな3点目の基金と市債についてでございます。

まず、令和4年度末の財政調整基金の残高は幾らになる見込みかということでございますが、こちらは、令和4年度末の財政調整基金残高見込みは51億5,473万5,000円でございます。

次に、令和4年度末市全体及び会計ごとの市債残高の見込みでございますが、こちらは令和4年度末の市債残高見込みは、一般会計は171億4,579万5,000円、上水道の水道事業会計が1

億5,137万1,000円、下水道事業会計が119億3,623万2,000円です。合計では292億3,339万8,000円の見込みでございます。

○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、令和4年度当初予算の主な新規拡充継続事業、あと終了規模縮小事業ということで御答弁させていただきます。

まず新規事業の主なものとしたしまして、発達支援センター事業がございます。

発達支援センターは、障害のある児童またはその疑いのある児童及び障害のある者の継続的な支援を行い、その福祉の増進を図る施設で、本年7月開所の予定です。児童発達支援事業、地域支援事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業を行う予定でございます。

拡充事業の主なものとしたしまして、18歳の年度末までの入院費・通院費の医療費について自己負担額を無償化する子ども医療費助成事業を実施いたします。

継続事業の主なものとしたしまして、道の駅立田ふれあいの里に隣接する都市公園の整備を進める道の駅周辺整備事業を引き続き進めます。また、令和2年度より実施している子育て応援給付金事業を令和4年度も引き続き実施をいたします。

なお、市の施策として取り組んだ主要事業において、事業終了、規模縮小した事業はございません。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、大項目2点目、未来ある子供たちのための1番、子育て・教育についてでございます。

まず1点目について、私のほうから御答弁させていただきます。

近隣市の近年の児童福祉費及び教育費の構成比率でございます。

各年度の当初予算額で申し上げます。

令和3年度、稲沢市、児童福祉費、構成比率19.3%、教育費、構成比率10.6%、津島市、児童福祉費、構成比率15.7%、教育費8.6%、あま市、児童福祉費15.5%、教育費9.8%、弥富市、児童福祉費19.2%、教育費8.7%、愛西市は児童福祉費、構成比率17.3%、教育費9.8%。

続きまして、令和2年度でございます。

稲沢市、児童福祉費、構成比率16.4%、教育費13.7%、津島市、児童福祉費17.0%、教育費8.6%、あま市、児童福祉費15.5%、教育費9.5%、弥富市、児童福祉費19.9%、教育費8.1%、愛西市は児童福祉費17.5%、教育費11.5%。

続きまして、令和元年度でございます。

稲沢市、児童福祉費構成比率18.7%、教育費9.8%、津島市、児童福祉費17.0%、教育費8.8%、あま市、児童福祉費15.6%、教育費13.1%、弥富市、児童福祉費17.5%、教育費7.1%、愛西市は児童福祉費15.8%、教育費10.7%。以上となります。

○教育部長（三輪進一郎君）

私のほうからは、通学路の安全対策への予算状況を申し上げます。

学校教育課におきましては、通学路の看板や標識設置に係る費用を計上し、新規通学路指定

時の設置や既設看板、標識の破損や劣化時の取替えを実施しております。

通学路看板購入費と通学路標識修繕料の当初予算額ですが、令和2年度は30万4,000円、令和3年度は22万7,000円、令和4年度も22万7,000円を計上しております。

そのほかといたしまして、小・中学生の通学用のヘルメットや防犯ブザーの購入費で、令和2年度は189万7,000円、令和3年度は181万1,000円、令和4年度は168万5,000円を計上しております。以上でございます。

○産業建設部長（山田哲司君）

引き続き通学路の安全対策への予算状況でございますけれども、土木課では通学路の安全確保のため、教育委員会、学校、警察等と必要な対策内容について確認する交通安全プログラムに基づく合同点検を行っており、その点検結果により防護柵設置、区画線設置、カラー塗装などを実施しております。

予算状況ですけれども、交通安全対策施設工事費で、当初予算で令和2年度で約3,300万円、令和3年度で約3,400万円、令和4年度で約3,500万円を計上しており、指摘のあった危険箇所について予算の中から優先的に施工しております。

また、カラー塗装につきましては国庫補助を活用し、計画的に施工しており、令和2年度、令和3年度、令和4年度とも500万円を計上させていただいております。以上です。

○教育部長（三輪進一郎君）

続きまして、子供たちの近年の全国体力・運動能力テストの推移について御答弁いたします。

小学校5年生と中学校2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、令和2年度はコロナ感染拡大のため実施していないため、令和元年度と令和3年度の調査結果の推移で申し上げますが、小学校5年生男子は、令和元年度には全国平均、県平均をともに下回っていたものが、令和3年度には全国平均、県平均をともに上回りました。小学校5年生女子では、令和元年度には全国平均を下回り、県平均を上回っていたものが、令和3年度には全国平均、県平均を共に上回りました。中学校2年生男子は、令和元年度、令和3年度ともに全国平均を下回り、県平均を上回っております。中学校2年生女子では、令和元年度には全国平均、県平均をともに下回っていたものが、令和3年度には全国平均は下回りましたが、県平均は上回りました。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

たくさん御答弁いただきました。

再質問に移っていきます。

最初に市税について再質問します。

確認したところ、市税が歳入に占める割合ですけれども、愛知県38市ありますが、37番目と低く、近隣市においても最下位、義務的経費も歳出に占める割合が県下、近隣市においても高いということが分かっていたと思います。

それでは、財政力指数というものがありますが、これは高いほうの自主財源の割合が高く、財源に余裕があると言えますけれども、愛西市の財政力指数は直近3年間でいいので、愛知県

下、市の中で何番目か。また、近隣市の財政力指数も幾つか教えてください。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず、財政力指数でございます。

直近3年間ということでございますが、令和元年度から令和3年度まで県下で37番目でございます。

近隣市町村の財政力指数につきましては、令和3年度の数値でお答えさせていただきます。

稲沢市0.85、津島市0.71、あま市0.69、弥富市0.93、愛西市0.61でございます。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

財政力指数も低いということが分かりました。

たしかというのか、令和2年度決算を見ますと0.63だったので、ちょっとこの数字も下がっているのかなというふうに感じます。

続きまして、基金と市債についての再質問に移ります。

令和4年度末、財政調整基金の残高は約51億5,000万円という答弁でした。この財政調整基金の残高、令和3年度末、今年度末は幾らになって、来年度は幾ら取り崩す予定なのかお聞きします。また、財政調整基金は今後どのような推移になっていくのかお聞きしたいと思います。

それと、近隣市の財政調整基金の状況を教えてください。お願いします。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず1点目の財政調整基金の令和3年度末現在高と令和4年度取崩し予定額でございますが、令和3年度末の残高見込額は56億6,951万5,000円で、令和4年度取崩し予定額は5億4,767万7,000円でございます。

次に、財政調整基金の今後の推移の考え方でございますが、今後は人口減少が進み、税収等の自主財源の減少が見込まれるため、徐々に財政調整基金を取り崩していくことも想定しております。

次に、近隣市の残高の関係でございます。

近隣市の残高は、令和2年度決算の額で御答弁させていただきます。

稲沢市42億3,169万3,000円、津島市24億4,062万8,000円、あま市20億8,877万6,000円、弥富市12億3,437万4,000円、愛西市57億607万円でございます。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

それでは、質問を幾つか飛ばしまして、事業のところの質問に移りたいと思います。

継続事業の一つにふるさと応援寄附金事業がありますけれども、愛西市に寄附していただいた金額、これは年々上がっているようなお話を聞いておりますけれども、それとこれに関わる経費、それから愛西市民が他の自治体に寄附したことによる市民税の減額、これを差し引いた金額の直近の3年の金額をお聞きしたいと思います。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず、寄附金額についてはふるさと応援寄附金額を、また市民税の控除につきましては、市

内の方が他市町村等に寄附などした額を積算根拠としてお答えをさせていただきます。

平成30年度は差額が4,843万円で、令和元年度は差額5,783万円、令和2年度は差額5,010万円で、いずれも寄附金額が下回り、マイナスとなっております。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

そうですね、寄附額は上がるんですけども、他の自治体に寄附したことによってマイナスになるということのお話でした。

今の市民税控除による減収分は75%が交付税措置されますけれども、その措置を受けるとどのような状況ですか。

○総務部長（近藤幸敏君）

交付税の算定はあくまで試算でございますが、平成30年度ではマイナスの1,137万円、令和元年度はマイナス1,067万円、令和2年度につきましてはプラスの178万円となります。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

それでは、ふるさと応援寄附金は令和4年度末幾らを見込んでいるのか。また、その経費と返礼品の手数料は幾らかかるのか教えてください。

○総務部長（近藤幸敏君）

返礼品の額と手数料の関係でございますが、令和4年度予算で3,649万5,000円でございます。

その後の寄附額の見込みでございます。こちらは7,300万円を予算計上いたしております。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

令和3年度と比較して3,300万円増の7,300万円を見込んでいるというお話でした。そのうち半分ぐらいは返礼品や関連経費に係ると思われれます。

また、この愛西市民が他の自治体に寄附額が増えると、市としてはマイナスになるということも分かったところでございますが、この制度がなかなか難しいと思いますね。私も令和2年12月議会でも質問しましたけれども、副市長から職員提案や柔軟な発想を引き出したいという答弁もありましたが、引き続き本当にそのような魅力ある返礼品の柔軟な発想を持ちながら、発掘していただきたいんですけども、せめてマイナスにならないように、目標見込額を7,300万円ということでしたけれども、もっともっと高い数字を持って取り組んでいただきたいなと思います。

ここのところで幾つか質問させていただきました。

まとめると、愛西市は市税を賄うことができないところを地方交付税やなお不足する部分を市の貯金を取り崩し、さらに臨時財政対策債を充てるなどをして、必要な財源を確保できる予算が続いているところです。愛西市の貯金でもある財政調整基金は、近隣市と比べても多いという状況であります。基金には限りがあります。また、愛西市は極めて硬直性の高い義務的経費が高いこと、また財政力指数が低く、自主財源に余裕があるとは言えません。

先ほどの新年度当初予算に対する予算編成の方針の質問では、自主財源の確保に努めていく

と答弁があり、先日市長からも自主財源の拡充強化につながる取組をさらに推進していくと述べられていましたが、具体的にどのような自主財源の取組を考えているのかお聞きします。

○総務部長（近藤幸敏君）

自主財源の具体的な確保策ということでございますが、まず先ほど来のふるさと応援寄附金事業では、返礼品を通じ市の特産品を効果的にPRしつつ、寄附額の増額を見込みます。

また、弥富インター北西部で進めております企業用地創出事業では、企業誘致を進めることで税収の増も期待できると思っております。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

今お話ありました企業誘致も積極的に取り組んでいただいて、市民の方の雇用を創出、またその周辺の地域産業の活性化、固定資産税や住民税の自主財源確保に努めていただきたいと思います。

その他にも以前質問していますが、ネーミングライツの導入、今も親水公園のほうで行っていますが、まだちょっと決まっていないというお話もお聞きしていますけれども、そのような広告収入なども自主財源の確保になりますから、積極的に取り組んでいただき、市民サービスの低下にならないようにしていただきたいと思います。

それでは、未来ある子供たちのための再質問に入りますが、まず子育て・教育について。

愛西市の予算の配分と近隣市と比較しても、そんなには教育費、児童福祉費の差はあまりないというふうに感じております。

市当局は、この子育て・教育への予算配分についてはどのような考えか、また今後どのような方針なのかお尋ねいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

子育て・教育への予算配分の今後の方針でございますが、予算全体に占める構成比率では、近隣市とあまり差はありませんが、18歳未満の児童1人当たりに要する児童福祉費や教育費の経費は、近隣市に比べても高くなっております。

市といたしましては、現状でも十分な配分をしておりますが、今後も引き続き子育て支援の充実、教育環境の整備、充実を図るため、事業に必要な予算を配分してまいります。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

そうですね、どうしても限られた予算なので、予算配分はなかなかここだけというのは非常に難しいと思いますけれども、必要なところにはしっかりとそういう予算をつけていただきたいと思います。

ちょっと1つ飛ばしまして、次の質問に入ります。

その前に、すみません。1つちょっとお話しさせていただきたいんですけれども、教育費のところですね、教育現場の方からこのようなお話をお聞きしているのでお伝えします。

教育予算が十分ではなく、学校備品が十分に整備されていない状況です。先生方が自作、負担していることもあるようなので、そのようなことがないようにしっかりと教育予算をお

願いますというお話をお聞きしているので、その辺りはよろしく、なくならないようお願いしたいと思います。

それでは、子供たちへの安全対策についての再質問です。

予算状況は、各課で各ところその予算をつけてやっているということでございますが、先ほどの危険箇所の報告があったところの対策は、いつまでに終わる予定なのかお聞きします。

○教育部長（三輪進一郎君）

報告があった箇所の対策でございますが、学校教育課におきましては、報告箇所のうち通学路看板の取替えと新規設置は既に完了してございます。以上でございます。

○産業建設部長（山田哲司君）

土木課では、報告箇所のうち外側線につきましては完了しております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

限られた予算であります。ハード面とか、すぐに対策が難しいところはあるかもしれませんが、ソフト対策として、交通指導員とかを増やしていくという考え方もあると思いますが、令和4年度、交通指導員の増減があるのかお聞きします。

それから、スクールガード、地域ボランティア等への連携はどうなっているのか、その辺りも課題があれば対策状況も教えてください。

○企画政策部長（宮川昌和君）

令和4年度、交通指導員の数ということでございますが、1人増員する予定でございます。以上です。

○教育部長（三輪進一郎君）

スクールガード、地域ボランティアの方の連携、課題、対策状況でございますが、小学生の登下校時の見守り活動は、スクールガードなど地域のボランティアの協力により行われております。子供たちの安全確保のためにPTAや子ども会、老人クラブ、地域の役員の方々など、多くの方に役割を担っていただいておりますが、担い手の減少が課題となっております。担い手不足の解消は、解決が困難な課題ではあります。地域と学校が連携、協力し、取り組むことにより、継続的かつ効果的な見守り体制を維持していきたいと考えております。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

そのような課題、子ども会や老人クラブが今後減少していくと考えられておりますし、私も下校見守り等に参加して、地域の方やボランティアの方と色々なお話をしているところでございますが、こういうソフト対策とハード対策をうまく組み合わせて、子供たちの安全・安心に登下校できる通学路対策をお願いするとともに、対策実施後の対策効果の把握にも努めていただくようお願いいたします。

ちょっと時間がなくなりましたが、子供たちの体力ですね、これさっきお聞きしましたけれども、教育長、すごいですね、改善度というのか。対象になっている人は違うと思えますけれども、改善されているなと思うので、引き続き色々な取組をされていると思えますが、

運動というのはやっぱり幼少時からなるべく取り組んでいただいて、運動が好きになって、体力というのはやっぱり生きていく中で非常に大切なことなので、このようなずっと数字で追うわけではないんですけれども、やっぱり全国平均を上回っているというのが単純に通知表でいうとオール3以上ではないのかなと思いますから、この数字が継続して行われることを期待したいと思います。よろしくお願いします。

最後に、未来ある子供たちと題して幾つか質問しました。

未来ある子供たちが夢と希望を持ち、健やかに育つための環境確保は未来への投資であると思います。子育てしやすいまち、子育て世代に選ばれるまちになるためには、子育て・教育への投資、また学校教育環境における安全対策、子供の体力向上、どれも積極的に取り組んでいくことが必要であると思いますが、市長の考えを最後お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○市長（日永貴章君）

それでは、御答弁をさせていただきます。

何人かの議員の方々からも子育て支援や教育対策についての考え方等を問われておまして、私からも考え方を述べさせていただいておりますけれども、やはり皆さん思われるとおり、次世代を担う子供たちのために我々が何かできるかをしっかりと考えて、まちづくりに生かしていかなければならないというふうに思っております。

しかしながら、市行政のみでそれら全てが解決するわけではございません。議員も関わっていただいているように、地域の方々の御協力を得ながら、ソフト、そしてハード面の事業施策もこれからも行っていきたいというふうに思っておりますし、当然学校の現場で授業を受け持っていていただいている先生方にも十分に愛西市の状況も知っていただいて、共によりよい教育環境を努めるよう、そして子供たちにいい教育を与えていただけるようお願いをしていかなければならないというふうに思っております。

市といたしましては、今までもそうですけれども、やはり子育て世代に対する様々な支援を今までも行っておりますし、これからも持続可能な愛西市を見据えつつ、そういった事業を様々な方向で検討しながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（島田 浩君）

1 番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は13時40分でございます。

午後 1 時31分 休憩

午後 1 時40分 再開

○議長（島田 浩君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位11番の3番・佐藤信男議員の質問を許します。

佐藤議員。

○3番（佐藤信男君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

私からは、大きく2点について質問をさせていただきます。

大項目1点目は市の職員の人材育成について、大項目2点目は保育所の民営化についてであります。

先に大項目1点目の市の職員の人材育成についてお尋ねします。

総務省の人材育成基本方針策定指針によりますと、地方公共団体が地方自治新時代に的確に対応していくためには、自らの責任において社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう体質を強化することが重要であり、そのためには職員の資質のより一層の向上を図り、その有している可能性、能力を最大限引き出していくことが必要である。こうしたことから、地方自治新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針と題して、長期的かつ総合的な観点で職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成に関する基本方針を各地方公共団体が策定することとされているところであります。

また、その策定に当たっての留意事項があります。

現状の取組について総点検を行った上で、他の地方公共団体の事例を参考とすることなどにより、地域の実情に即したできる限り具体的かつ実効性のある基本方針とすること。また、人材育成は、狭い意味での研修のみならず、人事管理全般を通じてその推進を図るべきものであることから、人事担当部局を中心に適宜各部局の意見を聞くなどして検討することとしています。

個別の留意・検討事項として、人材育成の目的の明確化として、少子高齢化の一層の進展、住民の価値観の多様化、環境に対する関心の高まり等、社会経済情勢が大きく変化しつつある一方、地方分権の実行に至り、地方自治は新しい時代を迎えようとしています。こうした中で、当該地域の将来像や行政の在り方等を踏まえながら、人材育成の目的及びこれからの時代に求められる職員像について明らかにすることが重要であるとしています。

またその際、政策形成能力や創造的能力、法務能力等、今後その重要性が高まると考えられる能力の一層の向上を図ることはもとより、地方公務員としての基本的な心構えや公務員倫理についても、人材育成の中で併せて検討することなども示しています。

また、学習的風土づくり等の総合的取組の推進としては、人材育成を実効あるものとするためには、単に研修を充実するだけでなく、職場における様々な場面を人材育成のために活用していくことが必要であり、そのためには職場の学習的風土づくり等の総合的な取組を推進することが極めて重要であるとしています。

そのほかには、人材育成を効果的に推進するためには、首長のリーダーシップの下に総合的な取組を推進し、職場風土、人事管理等の改善や研修の充実を図るとともに、職員の一人一人が意欲を持って自己啓発等に取り組んでいくことが重要であるが、そのためには管理監督者の自覚と部下に対する適切な指導、助言、さらにはこうした取組を支える人材育成担当部門の体制整備が不可欠である。

各地方公共団体における先進的な事例等を踏まえ、各地方公共団体が基本方針を策定する際

に留意、検討すべき事項を参考として提示するものである。

策定後は、職員の意識を高める意味からも速やかに周知・公表するとともに、状況の変化に応じて適宜見直しを行うことが重要であること。

これらは、総務省が各地方公共団体へ示した指針の一部であります。

まず最初にお尋ねします。

当該地域の将来像や行政の在り方等を踏まえながら、人材育成の目的及びこれからの時代に求められる職員像について明らかにすることが重要であると示されていますが、市の具体的な人材育成の目的及び職員像についてお伺いします。

次に、地方分権、地域主権の推進に伴う様々な課題に直面する中で、今後の自治体運営は人材に係る部分が大きいとされていますが、市の人材戦略についてお尋ねします。どのような戦略でどのような内容なのかお伺いします。

次に、大項目2点目の保育所の民営化についてお尋ねします。

日本全国において少子化が進んでいることは周知の事実であります。愛西市においても例外ではありません。各自治体において少子化対策は大きな課題であると認識しております。

日永市長のマニフェストには、3本目の柱である心身ともに健やかなまちづくりにおける子育て支援の支援策として、子育て中の親のサポートや次世代を担う子供を健全に育成する環境を整え、子育てしやすいまちづくり、子育て世代に選ばれるまちを実現することが掲げられています。

市では、保育所などにおける副食代や使用済おむつの廃棄の補助事業を実施しています。これは近隣自治体ではあまり実施しておらず、愛西市独自の手厚い制度と胸を張って言えるものです。

これに加えて、本年4月から実施される18歳年度末までの子ども医療費を無料にする子ども医療費助成制度の拡充は、子育てしやすいまちづくり、子育て世代に選ばれるまちを実現するためのさらなる一助になると評価しております。

こういった状況の中、特に大切となるのは、子育て世代の子供を預かる保育所の存在ではないでしょうか。

昨年9月の議会での一般質問における市の答弁によりますと、市内の母親の就業率は令和2年度の母子手帳交付時で約66%、3歳児健診時で約68%とのことであり、子供を持つ約7割の女性が働いている状況です。

また、保育所に預ける時間は1日11時間の標準時間が全体の約75%、1日8時間が25%であり、長時間の保育を必要とする保護者が多くなっていることが分かります。

このようことから、保育所は子育てしやすいまちづくり、子育て世代に選ばれるまち実現に重要な位置づけを持つ施設であると思っています。

そんな中、市の公立である永和保育園が民営化されるとお聞きしました。

そこで、まず最初にお尋ねします。

名古屋市では、令和4年度から順次15の公立保育園が社会福祉法人に移管される予定と発表

されるなど、近年の他自治体では公立保育所の民営化が進められていますが、公立保育所を民営化した場合どのようなメリットがあるのかお伺いします。また、永和保育園の民営化後は、市は永和保育園に対してどのような保育所運営、どのような存在であることを期待しているのか、お伺いします。

次にお尋ねするのは、永和保育園の民営化に当たり、現在までの長い期間にわたって様々な準備・手順が必要だったと思いますが、その準備・手順としてどのようなことが行われたのか、あるいは行われているのか、お伺いします。

以上を総括質問とさせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、市の職員の人材育成についてということで御答弁いたしたいと思ひます。

初めに、具体的な人材育成の目的及び職員像はということでござひます。

本市では、少数精鋭で様々な課題に取り組んでいくため、また仕事に対し誇りと使命感を持った職員を育成するため、愛西市人材育成基本方針を定め、その中で6つの目指すべき将来像を掲げております。

具体的には、自ら考え、自ら行動する職員、チャレンジ精神あふれる職員、市民と協働する職員、行政経営感覚を持つ職員、政策形成能力を有する職員、気遣いができる職員としております。

続きまして、人材戦略はどのような戦略か、またどのような内容かということでござひます。

愛西市人材育成基本方針では、職員を市にとって価値のある財産へと育成していくための人財、人と財産の財という字を使って3つの人財戦略を定めております。

1つ目は、対人関係を重視した業務としてコミュニケーション能力、調整能力などを兼ね備えた人財の育成を重点に進めております。

2つ目は、マネジメント能力の向上として、自分自身のマネジメントのほか、組織としてのスケジュールマネジメントも意識します。

3つ目は、女性の活躍推進として、働き方改革や仕事と家庭の両立の推進をはじめ、組織内の基盤づくりやフォロー体制の充実を図ります。以上です。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、保育所の民営化のメリットや期待することについてです。

保育を取り巻く状況を見ますと、保護者の就労形態や生活スタイルが多様化し、多様なニーズに迅速に対応することが求められております。民間の活力を活用することは、効率的かつ効果的な保育所運営を可能にし、より豊かな保育環境を推進する上で大変に有意義であると考えております。

また、ニーズに柔軟に対応することができる民間保育園として、新たに保育サービスに加わることは、市民の選択肢を広げる上でも有効であると考えています。施設整備の面におきましても、民間保育所になりますと、国庫補助金を活用しながら民間法人の長期的な視点と意欲を持って整備・運営を図ることが可能となります。民営化後には、公立保育所では実施できな

った民間ならではの特色ある運営、地域に根差した多様な運営の展開が期待できます。

次に、これまでの準備・手順についてです。

平成28年度に愛西市公立保育所の運営等に関する方針及びプランで永和保育園を民営化する方針が位置づけられてから、まずは地元での説明会を行いました。平成29年度と平成30年度には、永和保育園の保護者の皆様に民営化についての説明会を開きました。令和元年度は1年をかけて引継ぎ保育を実施し、令和2年度からは指定管理者制度を導入し、現在に至っております。

今年度は、現在の運営法人が適正であるかを審査するために愛西市立永和保育園民間移管審査委員会を3回にわたって開催し、適切な保育運営をされているかを審査していただき、今日まで進めてまいりました。以上でございます。

○3番（佐藤信男君）

それぞれ御答弁ありがとうございます。

それでは、市の職員の人材育成について順次再質問をさせていただきます。

職場における様々な場면을人材育成のために活用していくことが必要であり、職場の学習的風土づくり等の総合的な取組を推進することが極めて重要であると示されていますが、総合的な取組として、どのようなことに取り組んでいるのかお伺いします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

愛西市人材育成基本方針では、職場における様々な場면을人材育成のために活用することを定めております。

1つ目として、明るく元気に笑顔の対応をはじめとするコミュニケーションの活性化、2つ目として、職員の自主性、資質の向上を図るアイデアの創出、3つ目といたしまして、あいさい出前講座など、直接市民に説明し、理解と協力を求めることなどを通じた対人能力等の向上です。

職場や組織の体質、雰囲気は職員の学習意欲に大きな影響を及ぼしますので、今後も自己研さんに意欲を持つ職員を支援する雰囲気、職場風土づくりに努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

では、次に人事制度についてお尋ねします。

職員の幅広い視野や知識・技術の習得ができるように、どのような内容でどのようなことを行っているのかお伺いします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

専門的な知識、技術を習得するためには、職場外研修への積極的な参加が有効と考えておりまして、研修への参加機会を増やす取組を進めております。

また、職場外研修だけでなく、ふだんの仕事を通じて上司や先輩からの育成指導が行われることは重要な職場内研修と捉え、特に新人職員には教育係を決めて人材育成に取り組んでおり

ます。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

では次に、職場外研修についてお尋ねします。

どのような研修で、誰が行くのか、何人ぐらいなのかお伺いします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

令和3年度につきましては、若手職員の中から愛知県へ実務研修生として6人を派遣しており、過去の研修成果から近年積極的に派遣をしております。

知識向上の研修として、自治大、市町村アカデミー、日本経営協会等が実施する各分野の専門的な研修について受講機会を増やして10人が受講しております。

また、階層別に実施いたします階層別研修を69人、愛知県市町村振興協会研修センターなどで実施される研修を106人が受講しております。その他人事課が外部講師を招いて若手向けに実施いたします接遇研修や全職員を対象に実施するコンプライアンス研修など、9件の研修を合計246人が受講しております。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

地方公共団体は多種多様な職種、階層等の職員により運営されていることから、一般的、平均的な実務遂行能力に加え、多様で高度な専門能力や特定の分野における高度な業務に対応できる能力の養成など、それぞれの職種、階層等にふさわしい研修を行うよう努めることが必要であり、どのような内容を中心にいかなる手法を用いて研修を行っていくかについて、きめ細かく検討することとあります。

そこで、特に階層等に応じた研修として、どのようなタイミングでどのような研修を行っているのかお伺いします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

新規採用職員の1年目の職員につきましては、前期と後期の2回の研修を実施しております。

採用後、4年から6年目の職員向けに一般職員前期研修、採用後7年から9年目の職員向けに一般職員中期研修、採用後10年目以降の職員向けに一般職員後期研修の実施をしております。

また、その後、主査・係長級、課長補佐級、課長級、部長級に昇進したタイミングで、それぞれの階層別研修を実施しております。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

では次に、個別研修についてお尋ねします。

その中で、接遇研修についてお伺いします。

職員として市民対応能力の向上を目指すため、個々の現状課題を洗い出し、自らの課題等を自覚するとともに、実習を行うことで改善、克服、さらなる向上等を目指すとのことですが、具体的にどんなことをされるのですか。市民対応能力の効果はどの程度ありますか。また、市

民からの評価についてはどうなのかお伺いします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

接遇研修につきましては、午前中は座学にて基礎的な知識を習得した後に、受講者同士でロールプレイングを実施し、午後からは受講者の実際の職場での窓口対応や電話対応を講師が確認し、その後フィードバックを実施する研修を行いました。

今年度より会議室だけの研修ではなく、講師に実際に職場の様子を見て評価してもらうことで、具体的な改善点が洗い出され、より効果的な研修になるよう改善して実施をいたしました。

また、市民からの評価につきましては、各職員が市民の方に対する対応を重要な業務と認識して実施をしておりますが、職員の対応に対する御意見をいただくこともございますので、引き続き市民対応能力の向上に努めていきたいと考えております。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

最近では、SDGsの推進に関して議会でも何度か取り上げられています。市長もSDGsの推進には積極的であると理解していますが、このSDGsの研修会などを実施されていれば、誰を対象にどのような研修を実施しているのかお伺いします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

令和3年9月にSDGsの基礎知識や自治体が推進していく取組の方向についての理解を深めることを目的に、内閣府の地方創生推進事務局の方に講師をお願いいたしまして、オンラインで研修を実施いたしました。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

人材育成についていろいろ質問をしてきましたが、最後に基本方針策定後は職員の意識を高める意味からも速やかに周知・公表するとともに、状況の変化に応じて適宜見直しを行うことが重要であるとのことと示されていますが、新規策定以後、どんな見直しがされたのか、また今後の見直し計画があればお伺いします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

愛西市職員人材育成基本方針は、平成22年9月に制定をいたしました。その後人口減少、少子高齢化がさらに進み、住民の価値観の多様化、社会情勢が大きく変化するとともに、AIの進化や働き方改革への取組、権限移譲などによる業務量の増加に伴い、従来からの業務への取り組み方を見直す必要が出てきたことから、平成29年12月に見直しを行っております。

今後につきましては、具体的に見直し時期を決めてはおりませんが、必要に応じて見直しを実施していきたいと考えております。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

それでは次に、大項目2点目の保育所の民営化について再質問させていただきます。

先ほどの答弁で、公立保育所を民営化することによって、公立保育所では実施できない民間

ならではの運営など、多くのメリットも期待できることが分かりました。

そこでお尋ねします。

では、今後の市や公立保育所の目指すべき姿はどのようなかと考えているのかお伺いします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

市や公立保育所の役割としましては、地域の保育機能を高める取組の中心的役割を担うことや、保育事業を的確に捉えながら市全体の保育水準の向上を図ることがあります。

また、行政機関としてのネットワークを生かしながら、児童相談所や学校等の行政機関と連携し、地域に即した子育て支援を実施することも必要であると考えています。

特に公立保育所においては、民間保育所での実施が直ちに困難と思われるサービスへの対応も必要になってくると考えています。以上でございます。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

次に、答弁の中で今年度、民間移管審査委員会を立ち上げたとのことですが、委員会を立ち上げた理由をお伺いします。また、その検討結果はどのようなものだったかお伺いします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

民間移管審査委員会は、現在指定管理者として管理運営している法人が良好な保育を実施しているかを見極めると同時に、今後も永続的に保育を実施できるかどうかを外部の意見から判断していただくために立ち上げました。

多角的な視点から見ていただくために、大学教授、弁護士、税理士、社会保険労務士、保護者代表の5人で構成し、それぞれのお立場からの御意見をいただきました。実際の保育現場も御覧いただくことも含めて、3回の委員会を実施しました結果、全会一致で現在の指定管理者が移管先法人として適切であるとの御判断をいただきました。

それを受けまして、今議会で愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議案として提出させていただいております。以上でございます。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

子供の生活と発達の援助を行う保育所は、子供の発育・発達に直接影響を与える重要な役割を持つ施設であり、かつ安心して通える場所であるべきと考えます。永和保育園の民営化に当たっては、永続的な保育の実施が前提であることに加え、地元説明会や保護者説明会の開催をはじめ、引継ぎ保育、指定管理者制度の導入、民間移管審査委員会による審査といった丁寧な手順で進められていること、また民間移管審査委員会では、現在の指定管理者は移管先として適切である旨の意見があったとのこと聞き、安心しました。

公立保育園の民営化には様々なメリットもあるようです。民営化された永和保育園では、そのメリットを最大限に生かしたよりよい保育が実施されることを期待していますので、私も議員として見守り、協力していきたいと思えます。

今後は、民営化のメリットを生かした民間保育所、公立の役割を全うしていく公立保育園がお互いのよさを生かしながら、市内の保育所運営を進めていただきたいと思います。

また、今後、保護者にここに預けてよかったと思ってもらえる地域に愛される永和保育園を目指していただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

3番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を14時25分、お願いします。

午後2時12分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位12番の8番・近藤武議員の質問を許します。

近藤議員。

○8番（近藤 武君）

議長のお許しをいただきましたので、発言通告書に従い一般質問をさせていただきます。

今議会最終、この議会メンバーでの最後の一般質問となります。最後までよろしくお願いたします。

それでは、大項目の1つ目として、消防団を取り巻く環境について、大項目の2つ目として、人に優しいまちづくりのためにについて、ヘルプマークや生活に不安を抱えてみえる方への市の取組状況について、質問をさせていただきます。

大項目の1つ目、消防団を取り巻く環境について。

消防団は、地域の消防・防災体制の中核的役割を果たす、なくてはならない重要な存在ですが、全国的な消防団員数の推移は3年連続で1万人以上減少という、消防団の存続や運営にとって危機的な状況へ向かっているように感じております。

それは少子化の進展や被用者の割合の増加などに伴い、特に若年層の入団者数の減少が進んでいること。また家庭やプライベートを優先するなど、価値観が変化していることや、共働き世帯が増加していることなど、社会環境の変化が大きく影響していることは想像に難くありません。

ただし、社会環境が変化していく中でも消防団の存在意義は不変であり、引き続き地域防災力の要として消防団は継承されていくべきだと考えております。

このような憂慮すべき事態、つまりこのままでは消防団員数の減少に歯止めがかからず、地域防災力が低下し、ひいては地域住民の生命・身体・財産の保護に支障を来すおそれがあるとの強い危機感から、総務省消防庁にて講ずべき対策が検討され、全国への働きかけとして、消防団員の処遇改善を図っていくことが示されました。

その大きな柱は、消防団員の報酬等の基準を策定したことであります。

例を挙げますと、年額報酬等の標準額を示したことや、報酬、費用弁償は消防団個人に対し直接支給するといった事柄が定められたものです。

全国の中では、運営が成り立たなくなるほどの団員減少に悩まされている地域もあるそうです。愛西市の消防団は、現在定員数を満たしているという記憶ではありますが、少子高齢化、人口減少が進む中、同じような課題に直面するのは必至であり、消防団員の処遇を改善していくことで団員減少に歯止めがかかることを期待するばかりです。

そこで、初めに3点ほど質問をさせていただきます。

1点目として、全国的な動きがある中で、団員報酬、費用弁償など本市の状況はどのようになっているのか。

2点目として、本市の団運営は、現在、コロナ禍という状況でもありますが、どのようになっているのか。

3点目として、報酬、費用弁償は、個人への直接支給とのことですが、分団や団員の活動備品など現状はどのようになっているのか、支障は出ていないのかお尋ねいたします。

次に、大項目の2つ目、人に優しいまちづくりのためにについて質問をさせていただきます。

これからのまちづくりを進めていく上で誰もが安心して過ごすことができる、また人に優しいまちというのが重要になってくると考えます。

日常生活に不安を感じる方々は、現在の高齢化社会や経済的な要素も多く含まれるかもしれませんが、年々増えてきているように感じております。また、社会情勢や生活形態の変化、人と人の関わり方など、いろいろなことが関係し合い、相談しにくかったり、伝えにくかったりして個人が孤立してしまう状況も増えてきているのではないかと考えております。

そこでお伺いいたしますが、数年前から全国的に広がってきたヘルプマークがあります。

まず初めに、このヘルプマークの現在までの経緯と本市の普及状況はどのようになっているのかお尋ねいたします。

次に、日常生活に不安のある方、例えば身体的、精神的な障害をお持ちの方など、また障害者団体などから意見や要望などを聞く機会はあるのかどうかお尋ねいたします。

以上で総括質問を終わります。それぞれの御答弁よろしくお願ひいたします。

○消防長（伊藤幸司君）

全国的な動きにつきましては、総務省消防庁より、消防団員の処遇の改善を図る目的で報酬等の基準が定められました。そこで示された団員報酬の標準額は3万6,500万円、これに比較し、愛西市は4万5,000円であり、基準を満たしている状況でございます。

費用弁償につきましては、今後、報酬体系での支給とするよう働きかけがありましたので、見直しを図っていきます。

次に、団運営の現状につきましては、全国的には3年連続で1万人以上の消防団員減少という状況下ながら、愛西市は現在定員を満たしていますが、コロナ禍により対面での勧誘活動が制限され、影響を受けています。

また、主要行事の一つである消防団観閲式の中止や緊急事態宣言中の水出し訓練等の自粛な

ど、団活動にも影響が及びましたが、感染対策を徹底し、各分団で工夫をしながら訓練に取り組み、有事の際十分に活動できる体制を整えています。

次に、活動備品の状況ですが、団に対する活動備品は、車両、防火服、消防ホース等の火災用資器材やゴムボート等の救助用資器材であり、団員へは活動服、救助用の編上靴、ヘルメットを貸与しております。いずれも公費にて計画的に整備・更新を図っています。以上でございます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

私からは、ヘルプマークの現状を答弁させていただきます。

ヘルプマークとは、外見では判断がつかない、援助や配慮が必要な方が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで援助が得やすくなるものがございます。

東京都が平成24年に作成し、その後、平成29年には、J I S、案内用図記号でございますが、東京オリンピック・パラリンピックに向けて採用され、現在では全ての都道府県で導入されています。

愛知県では、平成27年に障害者差別解消推進条例を制定し、その一環としてヘルプマークの配付を行っています。

愛西市では、社会福祉課、各支所で無償配付をしていますが、配付実績は平成30年度331個、令和元年度211個、令和2年度264個の配付となっています。

続きまして、障害者団体等々の要望でございますが、今年度は海部津島聴覚障害者協会愛西支部、ひきこもり自助会、愛西の里保護者会から要望書をいただき、御意見をお聞きする機会を持っております。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

それぞれの御答弁ありがとうございました。

それでは、大項目の1つ目、消防団の項目から再質問をさせていただきます。

愛西市の消防団員の報酬額は、国の示した標準額を満たしていること、また団の運営や団員の活動に必要な備品等は市の公費で賄われていることが確認できました。

消防団員の労苦に報いるため、かつ士気向上のため、また家族などの理解を得るためには、消防団活動に相応の対価は必要であると思っております。

そして、それとともに団や分団の運営に必要な経費は区別され、適切に予算措置されるべきものと考えますので、これを伺うことができ安心いたしました。

団運営においては、現在のところ、定員を満たして活動に支障のないということでありましたが、団員の減少は近い将来必ず直面する課題と考えられますので、対策を講じていく必要があると考えております。

また、終息の兆しも見えないコロナ禍が現在も続いておりますが、団の活動においても少なからず影響を受けたのではないかと想像します。

そこで、消防団活動への団員の出席状況はどのようになっているのか、コロナ禍の状況も含めてお尋ねいたします。

○消防長（伊藤幸司君）

団員の出席率につきましては、コロナ禍にあり、消防団観閲式等の一堂に会する活動が行えなかったため、平時の分団活動についてお答えさせていただきます。

どの分団も水出し訓練や夜警を行う際、班分けや時間交代制での参加など感染対策を取り、全ての団員が参加できる環境を整え、出席状況は非常にいいです。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございました。

コロナ禍という、ある意味、また一つの大規模災害のような状況下でありながら、工夫を凝らし、地域の安心・安全を守るための団運営の継続に多くの消防団員が尽力していただいているとのことで、本当に頭が下がる思いですし、感謝しかございません。

昨今は、大雨や地震などによる大きな災害が毎年のように各地で起こっており、災害が多発化、激甚化する中、消防団の役割も多様化しており、一人一人の消防団員の負担も大きくなっていることと思います。

ここで、以前、消防団組織のことで提案をさせていただいた内容ですが、総務省消防庁の報告によると、市内在勤の方や学生、女性等を主体にした機能別分団の創設が全国的に進んでおり、機能別団員は増加傾向にあるようです。

そこで、本市における機能別分団の創設はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○消防長（伊藤幸司君）

機能別消防団につきましては、全国的な傾向として、機能別消防団の数が増加傾向にあることは把握していますが、具体的な創設の計画は現在のところございません。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございました。

消防団を取り巻く環境の変化を捉え、新たな制度なども視野に入れながら団員の確保を図る組織づくりは喫緊の課題だと考えます。進化を遂げながらも継承されていく消防団組織が早く形つくられることを強く望みます。

愛西市消防団は、平成の大合併を契機に旧佐屋町、旧立田村、旧八開村、旧佐織町の4つの消防団の組織を統合、編成し、平成20年4月から現在の形の愛西市消防団として運営されてきたと認識しております。

新組織発足当時から13年余りが経過し、就労形態の変化や少子高齢化といった社会環境などが大きく変化していることは明らかです。消防団においても持続可能な組織の実現に向けた取組が必要になってくると感じております。

そこで、愛西市消防団になってからの検証と今後について、どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○消防長（伊藤幸司君）

検証と今後につきましては、愛西市消防団が発足してから間もなく14年が経過します。災害対応時、安全に活動できるよう、車両の更新等、計画的に装備の充実を図ってまいりました。

また、地域の御協力と団員の皆さんの懸命な勧誘により、現在は定員を満たしている状況ですが、今後もこれまで以上に女性など参加しやすい活動環境の充実を進めてまいります。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございました。

当初の計画に沿って装備の充実を進めてきており、団員確保の部分においてもいろいろな方々の努力で現状は何とかなっている状況ではないかと考えております。

社会環境などの変化に対応した消防団員が活動しやすい環境づくりを期待すると、どこかのタイミングで将来を見据えた検証をお願いしたいと思っております。

消防団は、時代に即した組織の変容が必要である一方、変わることはないのは消防団員になることで得られるメリットだと考えております。

それは、地域との強いつながりができることや新しい仲間との出会い、災害時の対応力が身につくことなどが考えられます。そのメリットとともに消防団員に限り与えられる特権なども併せて広くPRすることで、消防団員の魅力を知らしめ、社会的評価を上げることにもなるのではないのでしょうか。

そこで、この質問も過去に質問した内容の続きにはなりますが、消防団員に対する優遇措置の現状はどのようになっているのか、また優遇措置のPRの方法はどのようにしているのかお尋ねいたします。

○消防長（伊藤幸司君）

優遇措置の現状ですが、愛西市では平成28年より消防団員支援の一つとして消防団応援事業所制度を開始しました。その後、平成29年より愛知県も同様の制度を始めたため同調し、応援事業を進めております。これは、登録店舗で団員カードを提示すると料金割引等のサービスが受けられるものです。市内では、飲食店を中心に50事業所にて優遇サービスが受けられます。

PR方法につきましては、団員への周知とともに市や県のホームページでPRしています。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございました。

市独自の応援事業から愛知県の制度と同調して現在は行われ、事業所のほうも市内では飲食店を中心に50事業所にて優遇サービスが受けられ、PRも行われていることが分かりました。しかし、まだまだ消防団に関するPRが伝わっていないように感じております。

そこで、そのほかに消防団に関するPRは行っているのかお願いいたします。

○消防長（伊藤幸司君）

消防団のPRですが、市内の駅へ消防団員募集ポスターやのぼり旗の設置、消防団活動の広報紙への掲載がございます。

また、愛西市公式Vチューバー「あいさいちゃん」による消防団の紹介動画を2月15日よりユーチューブにて発信しています。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございました。

愛西市公式Vチューバー「あいさいちゃん」の消防団の紹介動画を私自身、2月中旬に見たときには、この制作自体されていることを知らなかったため、びっくりいたしました。今後、たくさんの皆様に見ていただいて、消防団を知ってもらえることを期待したいと思っております。

今後の消防団員の処遇について考える中で、先ほども述べさせていただきましたが、災害の多発化、激甚化に伴い、消防団に求められる役割も多様化していることから、活動内容に見合うよう装備の充実や、災害対応時の安全確保に向けた取組を積極的に行っていく必要があると考えております。

ただし、消防団の運営に必要な経費は適切に予算措置されているとのことでありますので、限られた財源の中、捻出先は課題となるかもしれません。

そこで着目したいのがふるさと納税への関心の高まりです。

愛西市においても、ふるさと納税の件数や金額の増え方により関心の高さが見てとれます。

また、近年では、返礼品期待から地域貢献や地域応援を意識して寄附をする人が増えていと聞きます。

愛西市の寄附の使い道を示したもののの中に様々な事業や施策がありますが、その一つ、みんなでつくる安心・安全なまちづくり事業の細目に消防団負担金というものがあります。

そこで、ふるさと納税寄附金の使途の一つである消防団負担金とはどのようなものを想定しているのかお尋ねいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

こちらは、私のほうから御答弁させていただきます。

ふるさと納税寄附の事業メニューにおきまして、使い道に消防団負担金というものがございます。これは、団員の資格取得や詰所運営に充てることを想定いたしております。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございました。

団員の資格取得、詰所運営に充てることを想定しているとのことでありますが、今後、地域によっては団運営がしにくくなることも予想されております。

そこで、ふるさと納税や寄附金を活用して団や団員に対してのさらなる支援は可能なのかお尋ねいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

さらなる支援といたしまして、新規事業を事業化するには分団や団員への支援として必要性や有効性を十分に検証し進める必要がございます。

また、消防団の車両や備品等についても、寄附金を充当する選択肢の一つとして検討いたします。以上でございます。

○ 8 番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございました。

現在、消防団、団員が活動するための運営費について、考え方も含め、いろいろと変化をしてきております。地域の安心・安全の一翼を担っている消防団に対し、今すぐには難しいかもしれませんが、ほかの自治体でも動きがあるということも私自身聞いておりますので、今後の財政的支援の一つとして、ふるさと納税や寄附金の活用の検討を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、大項目の2つ目、人に優しいまちづくりのためにについて再質問をさせていただきます。

まず、ヘルプマークについて、これまでの経緯や市での配付実績が総括の御答弁で分かりました。

本市では、毎年約200個以上の配付がされております。今回、社会福祉課のほうから実物をお借りしてきました。そこでですが、このヘルプマークをどのような方が希望されているのか、またその効果をどのように受け止めてみえるのかお尋ねいたします。

○ 保険福祉部長（小林徹男君）

想定される対象者は、内部障害、義足使用者、妊産婦等様々ですが、窓口で配付するときは相手に配慮して氏名、事情等はお聞きしないようにしておりますので、詳細までは把握できておりません。

しかし、町なかでかばん等につけてみえる方を見かけますので、活用していただいているものと思っております。以上でございます。

○ 8 番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございました。

対象者の詳細は把握しにくいですが、活用はされていることで効果が期待される状況だということは分かりました。

そこで、本市としてのヘルプマークへの対応はできているのかお尋ねいたします。

○ 保険福祉部長（小林徹男君）

市としては、県と連携しながらホームページ等で周知をしており、毎年希望者がお見えになることを踏まえて一定の役割を果たしていると考えております。以上でございます。

○ 8 番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございました。

毎年希望者がお見えになることで一定の役割を果たしていることも分かりました。

私自身も、最近ヘルプマークをつけて生活をされている方を見るが増えてきたように感じております。ヘルプマークについて、必要とする方も含め、社会全体の理解、認識が広がるようにこれからも進めていただきたいと思います。以上でございます。

次に、日常生活に不安のある方々の意見・要望について、再質問へ移りたいと思います。

総括答弁の中で、今年度、海部津島聴覚障害者協会愛西支部、ひきこもり自助会、愛西の里

保護者会から要望書と意見をいただいたとありました。

そこで、それぞれの団体でどのような要望があったのかお尋ねいたします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

海部津島聴覚障害者協会からは、聴覚障害者福祉制度の充実、災害に備えた体制づくり、手話通訳制度の充実、全国手話言語市区長会への入会、ワクチン接種のための予約の環境整備等の要望を受けております。

愛西の里保護者会からは、グループホームの建設に関する要望を受けております。

ひきこもり自助会からは、ひきこもりに関する相談の充実、居場所づくり、支援の強化の要望を受けております。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございました。

それぞれの団体から要望内容を伺いましたが、まず初めに海部津島聴覚障害者協会からの要望に対して、市としてどのように対応するのかお尋ねいたします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

来年度、ライオンズクラブの協力を得まして、災害に備えた取組として、災害時に配慮が必要であることを知らせる災害バンダナを作成し、窓口で配付する予定をしております。

聴覚障害者の自立と社会参加の実現を目指し、各自治体間において情報交換を行うことを目的に設立された全国手話言語市区長会へ、来年度入会に向けて情報収集に努めます。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございました。

来年度、災害に備えた取組として災害バンダナを窓口で配付予定とのことですが、こちらです、瑞穂区で配付されているものをお借りしてきました。本市とライオンズクラブさんとで手がけるものとは内容が変わるかもしれませんが、使用方法としては、先ほどまで話をしていたヘルプマークを前面に出すと支援が必要です。また、ほかの面を出しますと目が不自由です、耳が不自由ですなど、いろいろなパターンがあります。

具体的なこういう表示をして周りの方からの手助けを受けやすくするアイテムの一つだと考えております。

災害時、自治体は様々な立場の人を想定し、それぞれに確実に情報が伝わるように発信することが大切との指摘もあり、避難時支援、障害者の不安を周知、情報伝達手段の手助けなど、有効に活用できるように進めていただきたいと思います。以上でございます。

また、全国手話言語市区長会への参加もこの地域ではまだ少ないということもありますので、積極的に進めていただきたいと思います。以上でございます。

次に、ほかの団体の要望へ移りますが、愛西の里の保護者会、ひきこもり自助会の方からの要望に対して、どのように対応するのかお尋ねいたします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

愛西の里の保護者会からは、グループホームの建設に関する要望につきましては、地域の事業者と連携を図りながら民間活力を生かしていきたいと考えております。

ひきこもり自助会からの要望につきましては、生活困窮者相談支援事業の中で相談窓口を設けて支援を行っています。また、就労準備支援事業で居場所づくりを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございました。

それぞれの団体に対しても意見・要望を受けるだけでなく、次に進めていけるように取り組んでいただいていることは、不安を抱えている方々にとっても心強いことだと考えております。全てがすぐに進むことは難しいことではありますが、しっかりと進めていけるよう取り組んでいただきたいと思います。

最後に、市長にお伺いをしたいと思います。人に優しいまちづくりのために市の取組、考え方をお聞かせいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○市長（日永貴章君）

それでは御答弁させていただきます。

先ほど担当部長からも御答弁をさせていただいておりますが、今までに多くの関係団体から様々な御提言や御要望をしていただいて、市といたしましても意見交換等をさせていただきながら、実情を踏まえながら、対応できるところから対応していくということでございます。

また、議員からも先ほどお示しをいただきましたけれども、災害時活用できる災害バンダナにつきましては、今後民間の力を活用して進めていくということや、全国手話言語市区長会への入会をさせていただきまして、他自治体との情報交換をしながら、市として住みやすいまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

人に優しいまちづくりが進めば、市民の皆様的心にも余裕ができ、不安を抱える方々への配慮もしやすい環境になると考えております。

また、市や市民の幸福度も上昇すると考えておりますので、しっかりと取組を進めていただくことをお願いし、私の今回の一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

8番議員の質問を終わります。

ここで出席人数の調整のため、暫時休憩といたします。

午後2時59分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月14日午前9時30分より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦勞さまでした。

午後3時01分 散会

